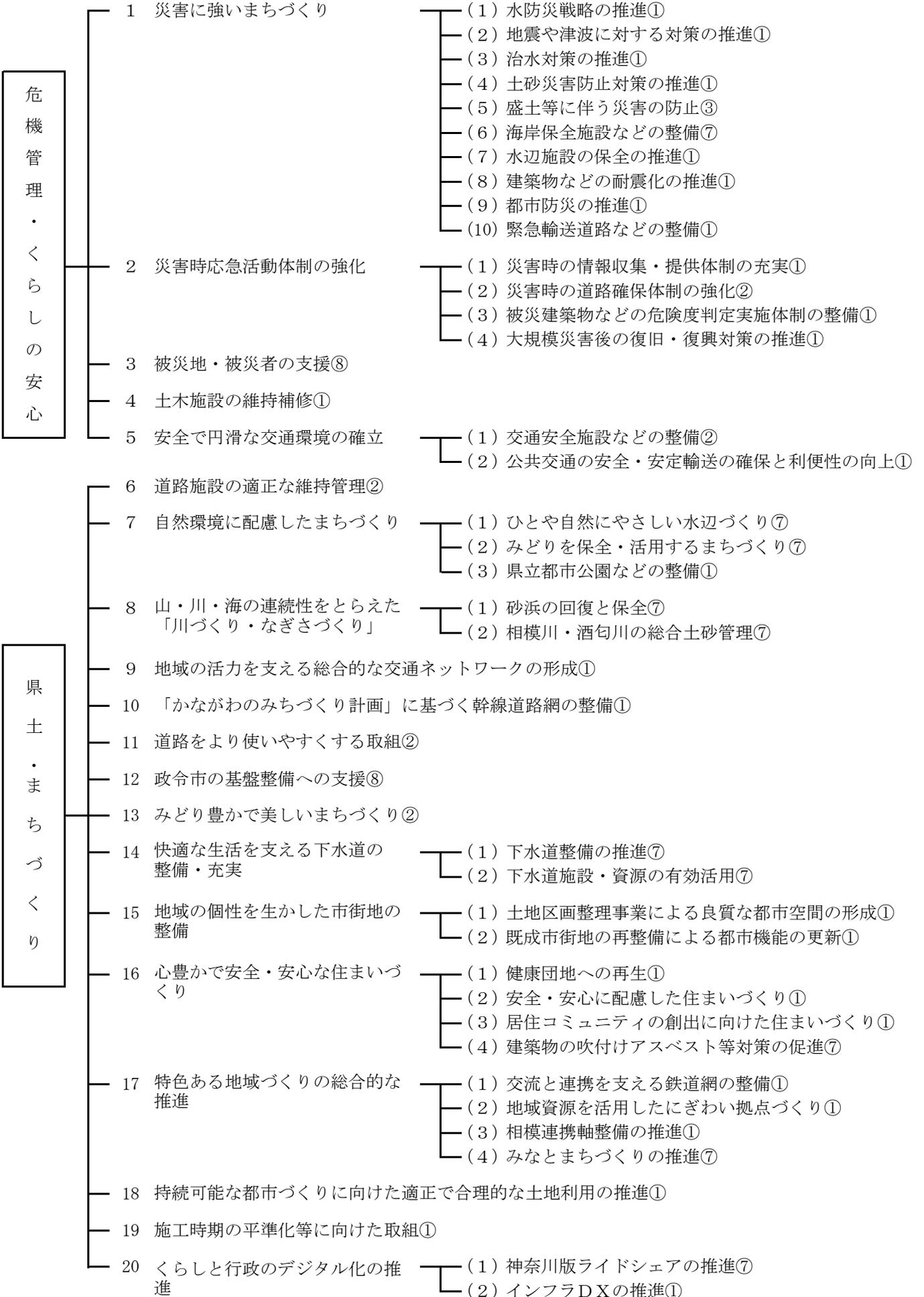


III 事業

1 令和6年度 県土整備局主要事業体系図

【事業の効果が及ぶ区域】

① 全市町村、② 政令市を除く市町村、③ 政令市・中核市を除く市町村、④ 政令市・中核市・保健所政令市を除く市町村、⑤ 横浜市、川崎市を除く市町村、⑥ 町村のみ、⑦ 特定市町村、⑧ その他



2 令和6年度 県土整備局主要事業の概要

◎ 危機管理・くらしの安心

()内の金額は再掲を示す。

1 災害に強いまちづくり

(1) 水防災戦略の推進

安全で安心してくらしせる「災害に強いかながわ」を実現するため、地震災害対策推進条例に基づく自助・共助の取組や中長期を見据えた減災戦略に基づく対策に取り組むとともに、「神奈川県水防災戦略」に基づき、風水害対策を計画的に進める。

- ・ 公共・県単独土木事業 等 62,903,094千円

(2) 地震や津波に対する対策の推進

津波や高潮等による被害を防止・軽減するための海岸施設の整備や、避難場所となる都市公園の整備、自動車専用道路など災害時に緊急輸送道路となる道路、橋りょう等の安全性向上のための取組を推進する。

また、大規模災害からの復旧・復興に資する地籍調査を着実に推進する。特に、津波による浸水が想定される相模湾沿岸の都市部を「緊急重点地域」と位置付け、市町による集中的、効率的な地籍調査の促進を図る。

- ・ 公共・県単独土木事業 等 (48,442,223千円)

(3) 治水対策の推進

骨格的な大河川については100～150年に一度の降雨に、中小河川については4～10年に一度の降雨に対応するため、護岸や遊水地等の整備を河川環境に配慮しながら推進するとともに、樹木の伐採や堆積土砂の除去などを緊急的に実施する。

このうち、「都市河川重点整備計画（新セーフティリバー）」に位置付けた、都市化の進展が著しい地域を流れる河川の整備を重点的に進める。

また、一級河川多摩川、相模川及び鶴見川の国が管理する河川の改修等の経費を負担する。

さらに、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を推進する。

- ア 河川改修事業費 (17,898,266千円)

一級河川 矢上川〔矢上川地下調節池(トンネル本体Ⅰ期工事)〕

[P 28参照]

二級河川 境川等107箇所

[P 30参照]

都市河川重点整備計画(新セーフティリバー)の推進

- イ 河川関係国直轄事業負担金 960,000千円

(4) 土砂災害防止対策の推進

急傾斜地などの土砂災害や道路法面等の土砂崩落による住宅等の被害を防止するため、施設の整備を推進するとともに、土砂災害特別警戒区域内の住宅移転を推進する。

ア	砂防事業費	宮沢川等75箇所	(3,542,741千円)
			[P32参照]
イ	地すべり対策事業費	早雲山等5箇所	(266,600千円)
ウ	急傾斜地崩壊対策事業費	栴形6丁目C地区等286箇所	(5,578,835千円)
			[P34参照]
新	エ	がけ地近接等危険住宅移転事業費補助	2,100千円
	オ	道路災害防除事業費	国道412号等99箇所 (4,778,600千円)

(5) 盛土等に伴う災害の防止

盛土規制法に基づき、既存の盛土箇所の安全性等を把握する調査を県内全域（政令市・中核市を除く）において実施する。

・	宅地造成及び特定盛土等規制法関連事業費	(170,000千円)
---	---------------------	---------------

(6) 海岸保全施設などの整備

津波や高潮等による被害を防止・軽減するため、養浜や護岸の改良等を実施する。

ア	海岸高潮対策費	茅ヶ崎海岸等12箇所	(1,216,830千円)
イ	海岸関係国直轄事業負担金	西湘海岸	(450,000千円)

(7) 水辺施設の保全の推進

安全で安心できる河川、海岸及び港湾を維持するため、適正な維持管理による施設の保全を推進するとともに、相模湖、津久井湖の水質を維持するために設置したエアレーション施設などの管理を行う。

ア	河川管理費	(531,951千円)
イ	河川修繕費	酒匂川等152箇所 (4,936,000千円)
ウ	城山ダム管理費	221,214千円
エ	三保ダム管理費	2,046,268千円
オ	港湾補修費	湘南港等4箇所 (480,288千円)
カ	港湾維持管理費	121,655千円
キ	海岸補修費	藤沢海岸等12箇所 (290,789千円)
ク	海岸維持管理費	(19,254千円)

(8) 建築物などの耐震化の推進

建築物の耐震化を促進するため、避難確保上特に配慮を要する者が利用する病院・福祉施設などの大規模建築物の耐震改修や災害時の救命活動や物資輸送を行うための緊急輸送道路の沿道建築物の耐震診断・耐震改修等に対して補助する。

また、大地震時に滑動崩落のおそれのある大規模盛土造成地の安全性の向上を促進するための、調査を行う。

ア	大規模建築物耐震化支援事業費	(310	千円)
イ	沿道建築物耐震化補助事業費	(4,736	千円)
ウ	沿道建築物耐震化支援事業費	(107,829	千円)
エ	宅地耐震化推進事業費	(21,000	千円)

(9) 都市防災の推進

災害時における火災の延焼遮断帯・避難路となる都市計画道路や、広域避難場所・広域応援活動拠点となる都市公園等の整備を行い、防災空間の確保を図る。

ア	街路整備費	(都) 横浜藤沢線等21箇所	(4,125,430	千円)
イ	立体交差事業費		(61,851	千円)
ウ	公園整備費	保土ヶ谷公園等27公園	(2,600,300	千円)

(10) 緊急輸送道路などの整備

災害時の各種応急対策活動を迅速に行えるよう、緊急輸送道路となる道路、橋りょう等の安全性の向上やネットワークの強化を図る。

ア	道路災害防除事業費	国道134号等69箇所	(3,093,100	千円)
		[P 36参照]			
イ	橋りょう補修費	国道134号〔湘南大橋〕等73箇所	(4,074,754	千円)
		[P 38参照]			
ウ	電線地中化促進事業費	県道75号(湯河原箱根仙石原)等31箇所	(1,083,000	千円)
エ	道路改良費	県道22号(横浜伊勢原)等18箇所	(2,243,722	千円)
オ	街路整備費	(都) 丸子中山茅ヶ崎線等7箇所	(551,291	千円)
カ	道路関係国直轄事業負担金		(10,578,000	千円)

2 災害時応急活動体制の強化

(1) 災害時の情報収集・提供体制の充実

円滑・迅速な避難や水防活動を支援し、水害等を軽減するために、水位観測施設の整備を行うなど、河川防災情報の充実を図る。

- ア 水防情報基盤緊急整備事業費 金目川等32箇所 (1,480,445千円)
- イ 水防施設維持費 112,939千円

(2) 災害時の道路確保体制の強化

緊急時の迅速な対応を図り、災害時における道路の安全を確保するため、道路維持作業用自動車の整備等を行う。

- ・ 路面補修機械維持整備費 33,569千円

(3) 被災建築物などの危険度判定実施体制の整備

地震災害時に被災建築物などの危険度判定を的確に行うため、建築物の応急危険度判定体制及び宅地の被災宅地危険度判定体制の充実を図る。

- ・ 既存建築物防災震後等対策費 (2,814千円)

(4) 大規模災害後の復旧・復興対策の推進

- ア 災害時応急仮設住宅供給対策費 (4,066千円)

県地域防災計画に位置づけられている避難対策の応急仮設住宅について、迅速かつ適切に供給するために、事前対策の強化及び県、市町村、関係団体の連携強化を図る。

- イ 地籍調査費補助 (291,321千円)

国土調査法に基づき地籍（土地所有者、地番、地目、境界、地積）の明確化を図り、国土の開発保全等の基礎資料とするため、調査実施市町村に対して補助する。

3 被災地・被災者の支援

東日本大震災の被災者に対して、災害救助法に基づく応急仮設住宅を引き続き提供する。

- ・ 東日本大震災避難者住宅借上費 (2,036千円)

4 土木施設の維持補修

高度経済成長期に多く建設された橋りょう・トンネル等道路施設の高齢化が、今後、急速に進行することから、道路施設ごとに長寿命化計画を策定し、これに基づく定期点検と予防保全型の修繕を実施し、安全・安心な道路利用環境を確保するほか、河川や海岸などを含めて公共土木施設の維持補修を推進する。

- ・ 公共・県単独土木事業 (28,747,785千円)

5 安全で円滑な交通環境の確立

(1) 交通安全施設などの整備

通学路における歩道整備や防護柵設置等により、安全な歩行空間を確保するとともに、交差点の改良等に取り組む。

ア	交通安全施設等整備費	県道304号（腰越大船）等137箇所	（ 4,930,228千円）
イ	交通安全施設補修費	県道40号（横浜厚木）等52箇所	（ 1,633,780千円）
ウ	道路関係国直轄事業負担金		442,000千円

(2) 公共交通の安全・安定輸送の確保と利便性の向上

公共交通の安全・安定輸送の確保と利便性の向上を図るため、鉄道事業者が行うホームドアの設置に対して補助する。

- ・ ホームドア設置促進事業費補助 340,930千円
武蔵溝ノ口駅（JR南武線）等4駅

◎ 県土・まちづくり

6 道路施設の適正な維持管理

道路の安全性の向上や橋りょうの長寿命化等を図るため、各種道路施設の点検や維持修繕など、予防保全の考えに基づく適正な維持管理を進める。

ア	道路補修費	国道129号等119箇所	4,424,581千円
イ	道路災害防除事業費	国道134号等99箇所	（ 4,778,600千円）
ウ	橋りょう補修費	国道255号〔松田高架橋〕等82箇所	（ 4,582,754千円）
エ	街路樹維持事業費	県道608号（平塚停車場袖ヶ浜）等44箇所	（ 977,000千円）
オ	道路維持管理費		531,839千円
カ	橋りょう維持管理費		12,602千円
キ	街路樹維持管理費		（ 47,906千円）
ク	交通安全施設補修費	国道135号等52箇所	（ 1,633,780千円）
ケ	交通安全施設等維持管理費		866,663千円

7 自然環境に配慮したまちづくり

(1) ひとや自然にやさしい水辺づくり

河川等において、多様な生物の生育環境を大切にしながら、憩いと親しみある空間を創出するなど、ひとや自然にやさしい水辺づくりを進める。

ア	河川環境整備事業費	千歳川等3箇所	58,000千円
イ	河川改修事業費	小出川等5箇所	（ 890,000千円）
ウ	河川再生事業費	中村川	9,000千円
エ	砂防環境整備費	水無川等19箇所	（ 110,000千円）

(2) みどりを保全・活用するまちづくり

相模湾の浜辺のみどりを保全するため、湘南海岸における砂防林の保護育成を進める。

- ・ 砂防林事業費 （ 208,770千円）

(3) 県立都市公園などの整備

都市のみどりの保全・活用を図るため、公園施設のユニバーサルデザイン化や防災機能の強化等、都市公園などの整備を進める。

また、国・大磯町と連携して進めている明治記念大磯邸園整備のうち、大磯町が進めている町立都市公園事業に対して補助する。

ア 公園整備費	保土ヶ谷公園等27公園	(2,600,300千円)
イ 明治記念大磯邸園整備費特別補助		(43,166千円)

8 山・川・海の連続性をとらえた「川づくり・なぎさづくり」

(1) 砂浜の回復と保全

美しい砂浜を回復・保全するため、ダムや河川内の堆積土砂等を利用し、養浜を主体とする海岸侵食対策を行う。

ア 海岸高潮対策費	茅ヶ崎海岸等12箇所	(730,130千円)
イ 海岸関係国直轄事業負担金	西湘海岸	(450,000千円)

(2) 相模川・酒匂川の総合土砂管理

山から海までの土砂環境の健全化に向け、相模川では「相模川流砂系総合土砂管理計画」に基づく河道域への置き砂等を実施し、酒匂川では「酒匂川総合土砂管理プラン」に基づく河道域への置き砂や河床掘削等を実施する。

ア 川づくり推進費	相模川、酒匂川	117,008千円
イ 河川修繕費	酒匂川	(80,000千円)

9 地域の活力を支える総合的な交通ネットワークの形成

利便性の高い鉄道網の整備を促進するため、東海道新幹線新駅（寒川町倉見地区）の設置に向けた活動を行う。

また、リニア中央新幹線の整備を促進するため、東海旅客鉄道株式会社から受託している用地取得事務を進めるほか、藤沢市、鎌倉市と連携して、JR東海道本線の「村岡新駅（仮称）」の設置に向けた取組を進める。

ア 東海道新幹線新駅設置推進対策費		2,800千円
イ 相模線複線化促進事業費		500千円
ウ 受託リニア中央新幹線建設推進事業費		223,386千円
エ 生活交通確保対策費補助		23,387千円
オ 東京都市圏交通計画検討調査費		33,200千円
カ 村岡地区新駅設置建設事業費		29,845千円
新キ 神奈川版ライドシェア推進費		(30,000千円)
ク 県西地域活性化プロジェクト推進費（自動運転の実証実験に係る調査）		4,994千円

※クは令和6年度当初予算において、政策局で予算計上

10 「かながわのみちづくり計画」に基づく幹線道路網の整備

県民生活の利便性向上や地域経済の活性化を図るため、「かながわのみちづくり計画」に基づき、幹線道路網の整備を推進する。

- ア 道路改良費 (5,782,010千円)
 県道42号(藤沢座間厚木)〔座間荻野線Ⅱ期〕〔 P 40参照 〕
 県道410号(湘南台大神)
 県道46号(相模原茅ヶ崎)〔上郷立体〕等37箇所
- イ 街路整備費 (4,125,430千円)
 (都)湘南新道〔 P 42参照 〕
 (都)西海岸線
 (都)横浜藤沢線
 (都)金子開成和田河原線
 (都)穴部国府津線
 (都)城山多古線等21箇所
- ウ 立体交差事業費 (61,851千円)
- エ 道路関係国直轄事業負担金 (9,665,500千円)
 横浜湘南道路など国が行う国道の整備に要する費用の一部を道路法に基づき負担する。

11 道路をより使いやすくする取組

道路の利便性を向上させるため、道の駅の整備を行う。

- 交通安全施設等整備費 (558,415千円)
 国道134号〔道の駅「湘南ちがさき」〕

12 政令市の基盤整備への支援

- ア 政令市道路整備臨時補助金 480,000千円
 県内経済の持続的な発展や、災害時における物資輸送などに資するため、政令市において実施する幹線道路の整備事業に対し、法人二税の超過課税を活用して補助する。
 (都)上郷公田線(横浜市)等39箇所
- イ 政令市市街地再開発臨時補助金 (420,946千円)
 災害に強い県土づくりの推進を図るため、政令市内で実施する市街地再開発事業等について、政令市に対し法人二税の超過課税を活用し補助する。
 登戸駅前地区(川崎市)等8地区

13 みどり豊かで美しいまちづくり

幅が広く段差のない誰もが歩きやすい歩道の整備や、街路樹の整備などにより、安全で快適なみち空間の形成を行う。

- ア 交通安全施設等整備費 (4,930,228千円)
 県道705号(堀山下秦野停車場)等137箇所
- イ 街路樹維持事業費 県道608号(平塚停車場袖ヶ浜)等44箇所 (977,000千円)

14 快適な生活を支える下水道の整備・充実

(1) 下水道整備の推進

県民の水資源である相模川・酒匂川流域において、水質保全及び生活環境の改善を図るため、流域下水道の汚水処理施設の整備等を推進する。

- ・ 管渠、ポンプ場及び処理場整備費 (9,282,455千円)
 - 相模川流域下水道 [P44参照]
 - 酒匂川流域下水道 [P46参照]

(2) 下水道施設・資源の有効活用

下水汚泥等、下水道資源の有効活用を推進する。

- ア 管渠、ポンプ場及び処理場費 (相模川・酒匂川流域下水道) 216,735千円
- イ 管渠、ポンプ場及び処理場整備費 (相模川・酒匂川流域下水道) (20,000千円)

15 地域の個性を生かした市街地の整備

(1) 土地区画整理事業による良質な都市空間の形成

- ア 組合等区画整理事業費補助 (63,760千円)

産業用地等の創出を図るため、土地区画整理事業を行う組合に対し、都市計画道路整備費相当額を補助する。

ツインシティ大神地区 (平塚市)

- イ 都市整備関連道路整備事業負担金 (51,000千円)

市が施行する土地区画整理事業に対し、県道整備費相当額を負担する。

北部第二 (三地区) (藤沢市)

(2) 既成市街地の再整備による都市機能の更新

- ア 市街地再開発事業費補助 (1,336,806千円)

市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を行う組合等に対して補助する。

若松町1丁目地区 (横須賀市) 等3地区

- イ 優良建築物等整備事業費補助 (175,400千円)

市街地の環境整備、良好な集合住宅の供給等に資するため、土地利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等整備事業を行う民間事業者に対して補助する。

栄町二丁目中央地区 (小田原市) 等3地区

- ウ 政令市市街地再開発臨時補助金 (420,946千円)

災害に強い県土づくりの推進を図るため、政令市内で実施する市街地再開発事業等について、政令市に対し法人二税の超過課税を活用し補助する。

登戸駅前地区 (川崎市) 等8地区

16 心豊かで安全・安心な住まいづくり

(1) 健康団地への再生

ア 県営住宅整備事業費 19,650,766千円
建設後50年を経過した県営住宅の多くは老朽化が著しいことから、建替えによりバリアフリー化や居住環境の改善を図るため、「神奈川県県営住宅健康団地推進計画」に基づき、建替え工事等を実施する。

- ・ 寒川新橋団地（寒川町）等10団地 1,026戸 〔直営工事〕
〔 P 48参照 〕
- ・ 上溝団地（相模原市）等2団地 580戸 〔P F I 事業〕

イ 県営住宅等維持修繕費 5,541,329千円
県営住宅の既存ストックを効果的・効率的に活用するため、建替えが必要な住宅と長寿命化を図る住宅について、適切な維持管理、修繕工事を実施する。

ウ 団地再生整備費 4,255千円
団地のコミュニティ活動活性化のための支援として、空き住戸を活用した、健康づくり、コミュニティづくりの拠点を整備するとともに、住民の自発的な活動を促すため、講習会を開催する。

(2) 安全・安心に配慮した住まいづくり

ア 住宅施策推進費 6,582千円
神奈川県住生活基本計画等の取組を促進するため、住宅確保要配慮者（高齢者、障がい者、子育て世帯、外国人など）やマンション管理組合への支援を行う。

イ 住宅確保要配慮者向け住宅事業費 15,025千円
住宅確保要配慮者への居住支援を行うため、サービス付き高齢者向け住宅の登録促進や、空き家・空き室を活用した住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の供給促進を図る。

(3) 居住コミュニティの創出に向けた住まいづくり

少子高齢化が本格化する中で、子どもから高齢者までの多世代が互いに支え合い、誰もがいきいきと生活できる「多世代居住のまちづくり」を推進するため、担い手養成や普及啓発を行う。

- ・ 多世代居住のまちづくり推進費 5,355千円

(4) 建築物の吹付けアスベスト等対策の促進

民間建築物における吹付けアスベスト等の対策を促進するため、小規模な民間建築物の所有者に対し、アスベスト含有調査費用を補助する。

- ・ 吹付けアスベスト等対策費補助 2,500千円

17 特色ある地域づくりの総合的な推進

(1) 交流と連携を支える鉄道網の整備

東海道新幹線新駅の設置やリニア中央新幹線の整備などを促進し、全国との交流連携の窓口となる南北2つのゲートを中心としたネットワーク型都市圏の形成に取り組み、県央・湘南都市圏のポテンシャルのさらなる向上につなげる。

ア	東海道新幹線新駅設置推進対策費	(2,800千円)
イ	受託リニア中央新幹線建設推進事業費	(223,386千円)

(2) 地域資源を活用したにぎわい拠点づくり

観光地へのアクセスを強化し、地域活性化を支える(都)西海岸線などの道路整備を推進するとともに、箱根の大涌谷を訪れる観光客の安全性の向上を図るため、大涌沢等の地すべり対策を進める。

ア	道路改良費		
	県道42号(藤沢座間厚木)〔座間荻野線Ⅱ期〕等8箇所	(1,691,540千円)	
イ	立体交差事業費	(61,851千円)	
ウ	街路整備費	(都)西海岸線等6箇所	(2,600,502千円)
エ	道路関係国直轄事業負担金		(9,665,500千円)
オ	地すべり対策事業費	大涌沢等2箇所	(205,600千円)

(3) 相模連携軸整備の推進

県央・湘南都市圏の一層の発展をめざし、リニア中央新幹線の整備や相模線の複線化等を促進するとともに、東海道新幹線新駅誘致地区を中心とするツインシティでは、平塚市大神地区の土地区画整理事業を促進するなど、環境と共生する魅力あるまちづくりを進め、交流と連携を実現するネットワーク型都市圏の形成を図る。

ア	環境共生モデル都市圏形成事業推進費	19,981千円
イ	組合等区画整理事業費補助	(63,760千円)
ウ	東海道新幹線新駅設置推進対策費	(2,800千円)
エ	相模線複線化促進事業費	(500千円)
オ	受託リニア中央新幹線建設推進事業費	(223,386千円)

(4) みなとまちづくりの推進

海上交通の基盤整備を推進するとともに、葉山、湘南、大磯、真鶴の4港を拠点とした地域の個性ある発展を図るため、みなとの資産を生かし地域を活性化するみなとまちづくりを進める。

また、海からの景観と相模湾沿岸の観光資源を活用して多くの人を神奈川の海に呼び込む「海洋ツーリズム」を一層推進するため、事業者が行う海上交通のPR等を行う。

ア	港湾改修費	葉山港等4箇所	45,000千円
イ	港湾修築費	葉山港等3箇所	142,411千円
ウ	かながわシープロジェクト推進費		29,384千円

※ウは令和6年度当初予算において、政策局で予算計上

18 持続可能な都市づくりに向けた適正で合理的な土地利用の推進

市町村と連携を図りながら、土地利用や建物用途などの実態調査を行い、都市計画決定・変更等を行うための基礎資料を作成する。

また、地籍調査を実施する市町村への支援を行うとともに、県が指定した路線ごとの道路の位置・種類を明示した台帳（指定道路図等）を整備することにより、道路に関する情報の適正な管理を行う。また、長期優良住宅の認定を行うことにより、優良な住宅の普及を促進する。

ア 都市計画調査費	20,625千円
イ 地籍調査費補助	(291,321千円)
ウ 指定道路図等整備・長期優良住宅認定等事務費	12,173千円

19 施工時期の平準化等に向けた取組

地域の担い手となる建設業者の経営の効率化・安定化などを図るため、工事と委託業務の発注、施工時期の平準化に取り組む。

- ・ 12ヶ月未満の工事に係る債務負担行為の設定 (12,744,582千円)

20 くらしと行政のデジタル化の推進

(1) 神奈川版ライドシェアの推進

県内の一部の地域や時間帯で生じているタクシー不足に対応する「神奈川版ライドシェア」の実現に向け、三浦市でアプリを活用した実証実験を実施する。

- ① 神奈川版ライドシェア推進費 30,000千円

(2) インフラDXの推進

災害対応の迅速化、県民の利便性向上及び維持管理業務を効率化するため、デジタル技術（3次元点群データなど）を活用し、県管理の道路・河川・公園等の台帳の電子化・オープンデータ化を行う。

- ア 道路台帳整備費 (408,991千円)
- ① イ 河川台帳整備費 505,275千円
- ① ウ 公園台帳整備費 241,000千円
- ① エ 土砂災害警戒情報システム改修費 (148,663千円)

3 令和6年度 県土整備局の主要事業箇所

(1) 河川改修事業

区 分	一級河川 矢上川〔矢上川地下調節池〕
事業概要	<p>矢上川は、川崎市宮前区菅生にその源を発し、川崎市の西部を南下して鶴見川に合流する一級河川です。</p> <p>矢上川の流域は、市街化が著しく、沿川に人家が密集していることなどから、河道整備が困難なため、矢上川及び道路の地下を有効活用したトンネル式の地下調節池の整備を進めています。</p> <p>令和6年度は、トンネル本体Ⅰ期工事（矢上川領域）のシールドトンネル工を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 川崎市宮前区梶ヶ谷他</p> <p>(2) 事業内容 地下調節池 (トンネル延長 4.026km、内径 7.9m、貯水容量 19.4 万³m)</p>
全体事業費	約 490 億円
令和6年度 事業内容	シールドトンネル工
事業期間	平成 21 年度 ～ 令和 12 年度（矢上川領域暫定供用）

事業名	河川改修事業
河川名	一級河川 矢上川〔矢上川地下調節池〕
事業箇所	川崎市宮前区梶ヶ谷他

位置図



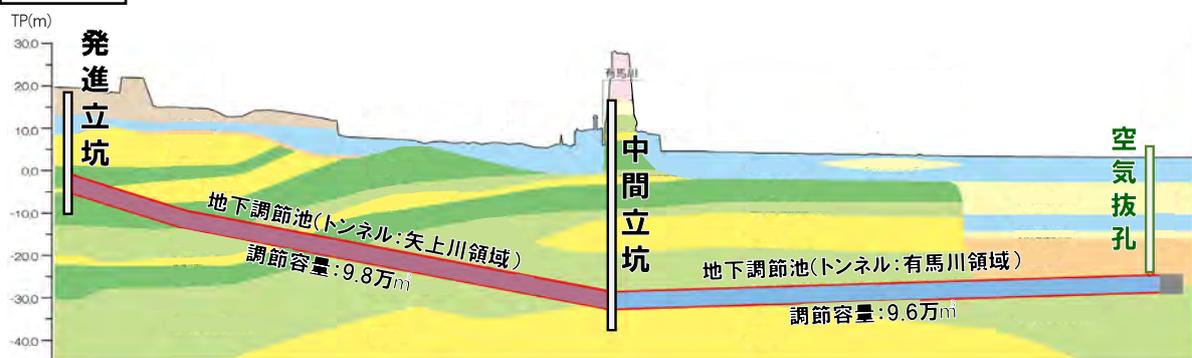
現況写真



平面図



縦断面図



(2) 河川改修事業

区 分	二級河川 境川
事業概要	<p>境川は、相模原市緑区の城山湖付近にその源を発し、東京都と神奈川県の間を南下して町田市南端から神奈川県に入り、柏尾川などの支川を合わせて相模湾に注ぐ二級河川です。</p> <p>境川は、流域の市街化が進展し、たびたび浸水被害が発生していることから、狭窄区間となっている相鉄橋梁付近において、流下能力を向上させるために河道整備を行っています。</p> <p>令和6年度は、護岸工及び鉄道橋架替を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 大和市深見他 (2) 事業内容 護岸工、鉄道橋架替</p>
全体事業費	約110億円
令和6年度事業内容	護岸工、鉄道橋架替
事業期間	平成25年度～令和13年度

事業名	河川改修事業
河川名	二級河川 境川
事業箇所	大和市深見他

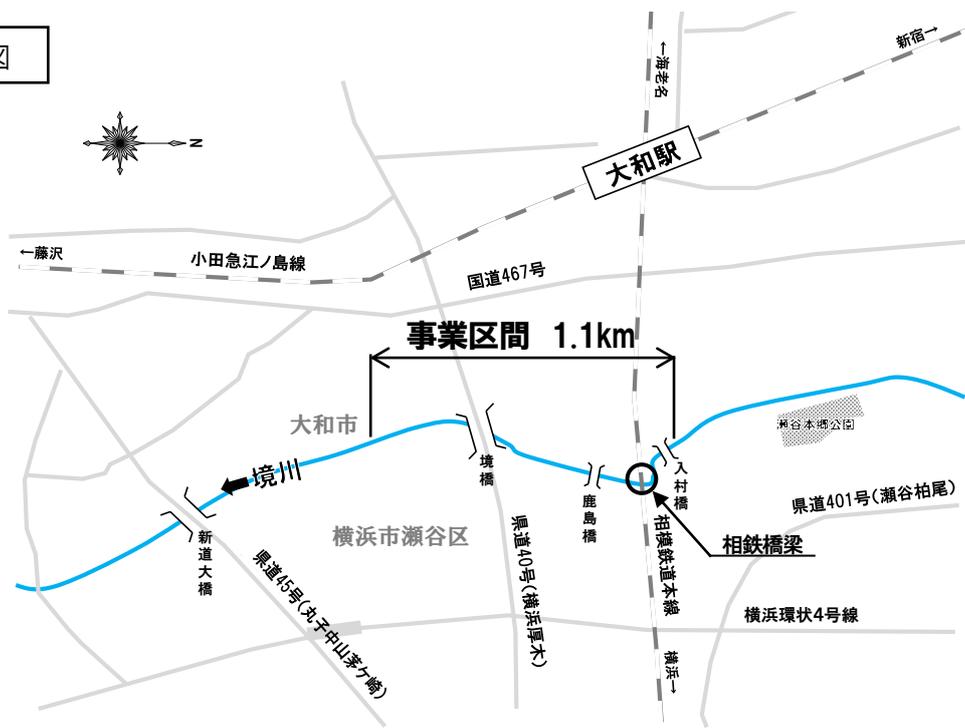
位置図



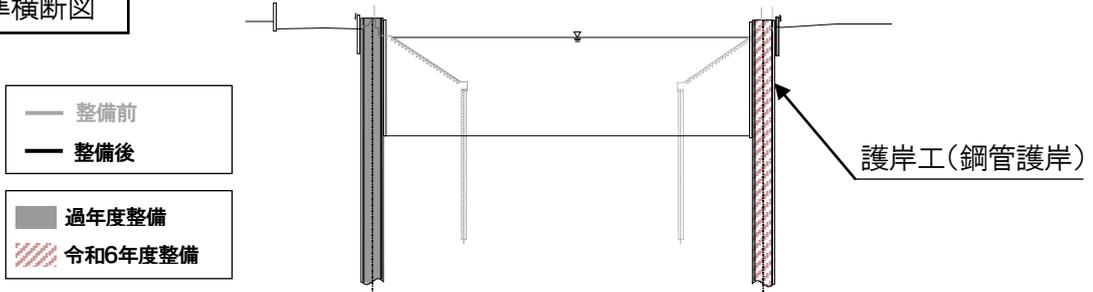
現況写真



平面図



標準横断面図



(3) 砂防事業

区 分	宮沢川
事業概要	<p>宮沢川は、小田原市に位置する、流域面積 0.50km²の溪流です。</p> <p>本溪流の上流域の山腹斜面は急峻、表層は脆弱であり、下流域は、土砂災害警戒区域等に指定しています。</p> <p>この土砂災害警戒区域等には人家、国道及び鉄道が存在しており、土石流が発生した場合には、甚大な被害が発生する可能性があることから、砂防堰堤を整備し、土砂災害の未然防止を図るものです。</p> <p>令和6年度は、砂防堰堤工を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 小田原市入生田 (2) 事業内容 砂防堰堤工 5基</p>
全体事業費	約 12.1 億円
令和6年度事業内容	砂防堰堤工
事業期間	平成21年度 ～ 令和17年度

事業名	砂防事業
河川名	宮沢川
事業箇所	小田原市入生田

位置図



溪流荒廃状況



保全対象



(4) 急傾斜地崩壊対策事業

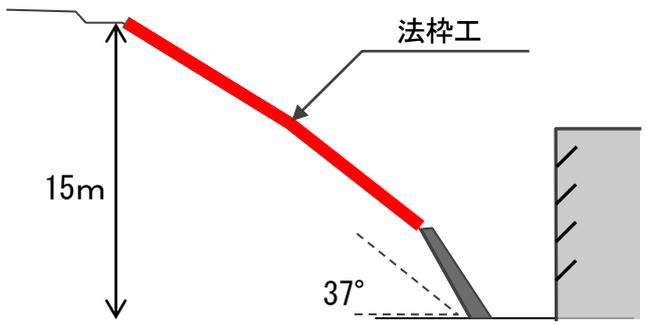
区 分	枅形6丁目C地区
事業概要	<p>枅形6丁目C地区の急傾斜地崩壊危険区域は、川崎市多摩区に位置し、斜面の 高さは約15m、勾配は約37度です。区域内には人家や要配慮者利用施設（老人 福祉施設）が立地しています。</p> <p>がけ崩れ災害から人命を守るため、急傾斜地崩壊防止施設を整備しています。 令和6年度は、法枠工を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 川崎市多摩区枅形六丁目 (2) 事業延長 108m</p>
全体事業費	約1.5億円
令和6年度 事業内容	法枠工
事業期間	令和2年度～令和6年度

事業名	急傾斜地崩壊対策事業
区域名	枳形6丁目C地区
事業箇所	川崎市多摩区枳形六丁目

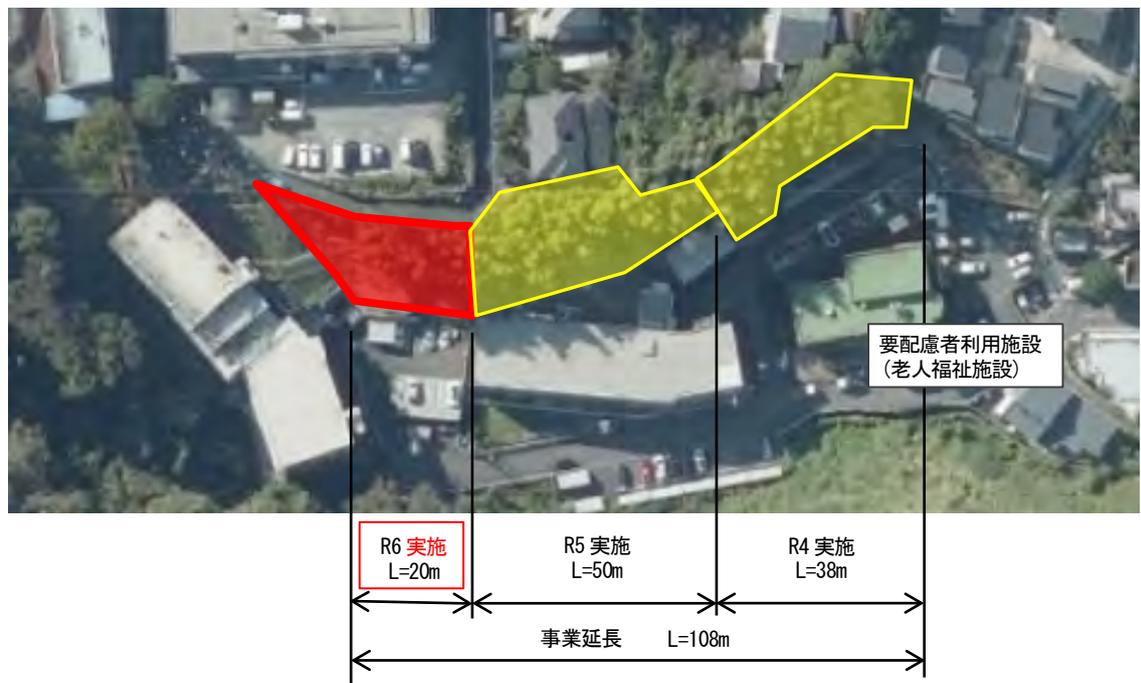
位置図



横断面図



平面図



(5) 道路災害防除事業

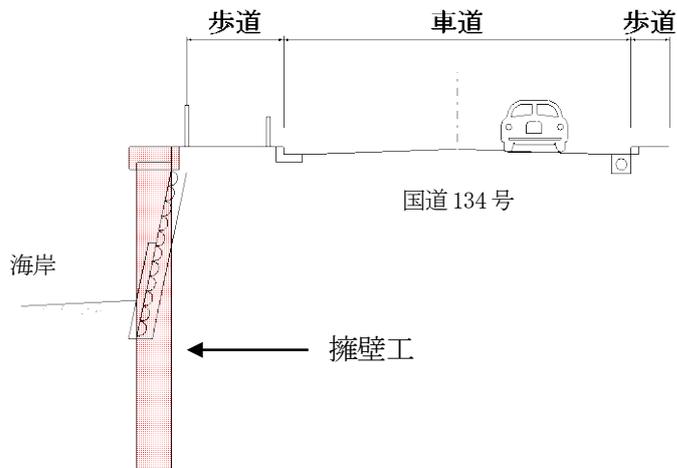
区 分	国道 134 号
事業概要	<p>国道 134 号は、横須賀市三春町を起点とし、大磯町大磯に至る主要幹線道路であり、災害時の緊急輸送道路（1次路線）に指定されています。</p> <p>本事業箇所では、道路を支える海側の擁壁が老朽化しており、崩落する恐れがあることから、改修を行い、災害の発生を未然に防止するものです。</p> <p>令和6年度は、引き続き擁壁工を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 鎌倉市稲村ガ崎三丁目 (2) 事業延長 240m</p>
全体事業費	約 10 億円
令和 6 年度 事業内容	擁壁工
事業期間	令和4年度 ～ 令和6年度

事業名	道路災害防除事業
路線名	国道134号
事業箇所	鎌倉市稲村ガ崎三丁目

位置図



標準横断面図



(6) 橋りょう補修事業

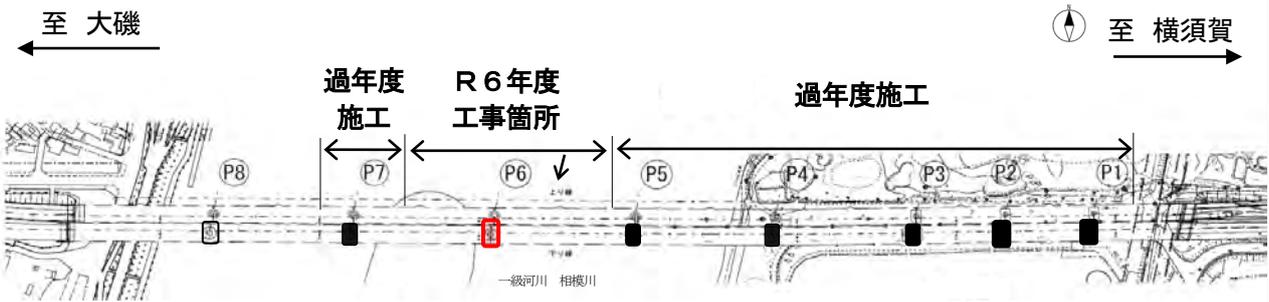
区 分	国道 134 号〔湘南大橋〕
事業概要	<p>国道 134 号は、横須賀市三春町を起点とし、大磯町大磯に至る主要幹線道路であり、災害時の緊急輸送道路（1 次路線）に指定されています。</p> <p>本事業は、一級河川相模川を渡河する湘南大橋について、橋脚の耐震補強工事を実施し、地震被害の未然防止を図るものです。</p> <p>令和 6 年度は、引き続き橋脚の耐震補強工事を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 茅ヶ崎市柳島～平塚市千石河岸 (2) 事業延長 698.0m（下部工 8 基） (3) 幅 員 12.5m</p>
全体事業費	約 15 億円
令和 6 年度 事業内容	耐震補強工
事業期間	平成 30 年度 ～ 令和 7 年度

事業名	橋りょう補修事業
路線名	国道134号〔湘南大橋〕
事業箇所	茅ヶ崎市柳島～平塚市千石河岸

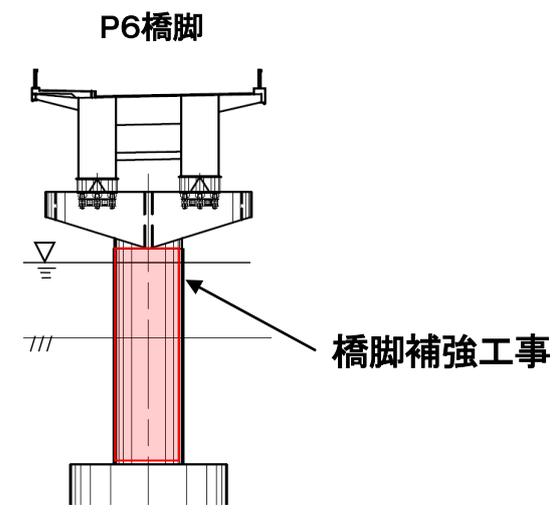
位置図



平面図



標準横断図



(7) 道路改良事業

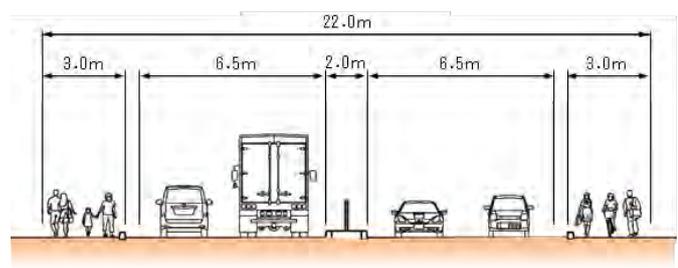
区 分	県道 42 号（藤沢座間厚木）〔座間荻野線Ⅱ期〕
事業概要	<p>本事業は、県央地域の東西方向の連絡強化や厚木市の外郭環状道路の形成、圏央道の厚木PAスマートインターチェンジへの円滑なアクセスを確保するため、延長約 1.2 km の新たな 4 車線の道路を整備するものです。</p> <p>令和 6 年度は、改良工や委託等を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 厚木市三田～下荻野 (2) 事業延長 約 1.2 km (3) 幅 員 22.0m</p>
全体事業費	約 120 億円
令和 6 年度 事業内容	改良工 委託 用地・補償
事業期間	平成 22 年度 ～ 令和 8 年度

事業名	道路改良事業
路線名	県道42号(藤沢座間厚木)〔座間荻野線Ⅱ期〕
事業箇所	厚木市三田～下荻野

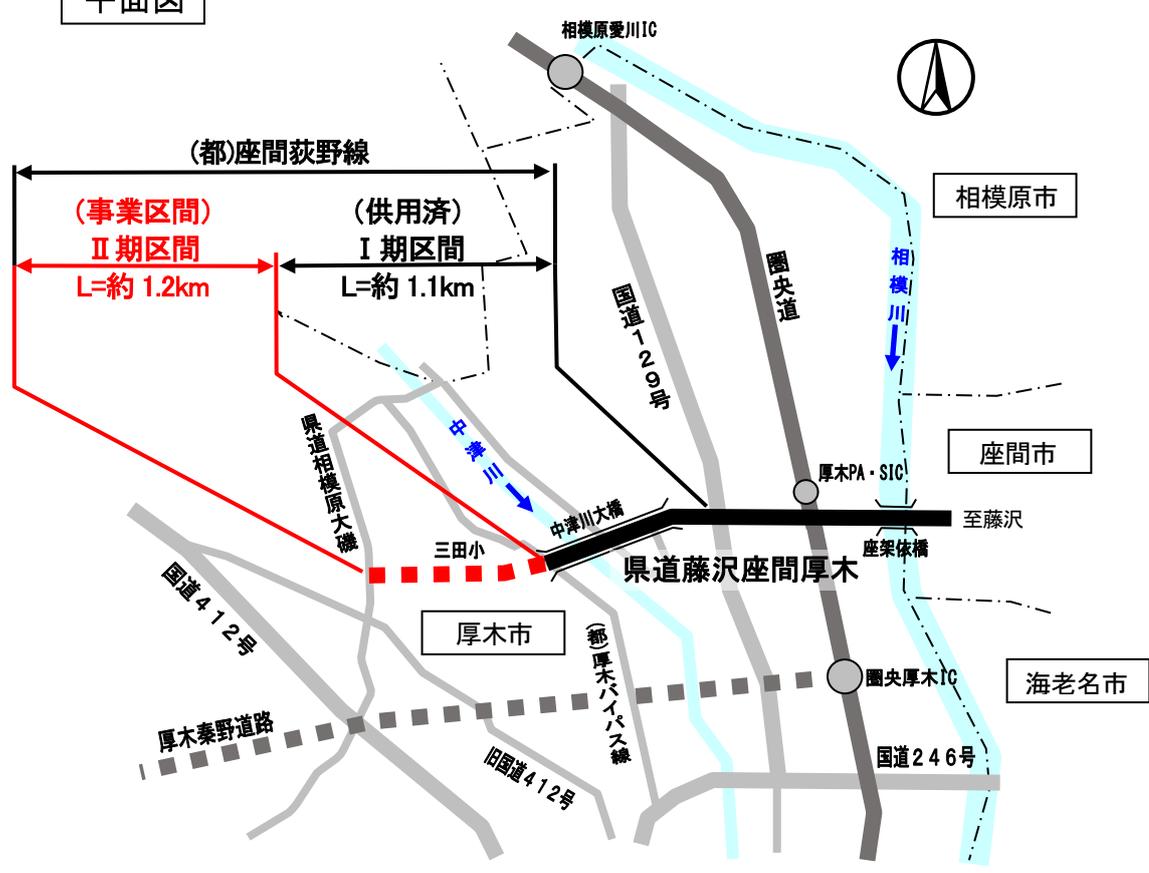
位置図



標準横断面図



平面図



(8) 街路整備事業

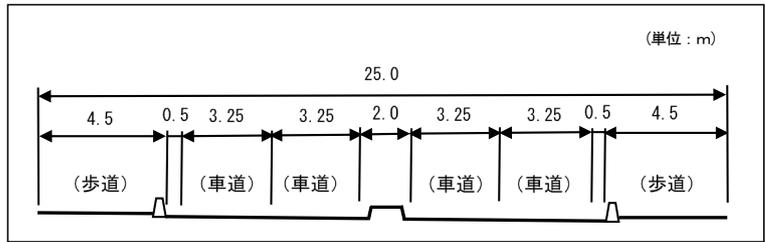
区 分	都市計画道路 湘南新道
事業概要	<p>本路線は、国道1号の北側に位置し、湘南地域における東西方向の交流連携を強化する新たな幹線道路です。</p> <p>令和6年度は、改良工や委託等を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 平塚市東真土二丁目～西真土一丁目 (2) 事業延長 約1.3km (3) 幅員 25.0m</p>
全体事業費	約100億円
令和6年度 事業内容	改良工 委託 用地・補償
事業期間	平成22年度～令和11年度

事業名	街路整備事業
路線名	都市計画道路 湘南新道
事業箇所	平塚市東真土二丁目～西真土一丁目

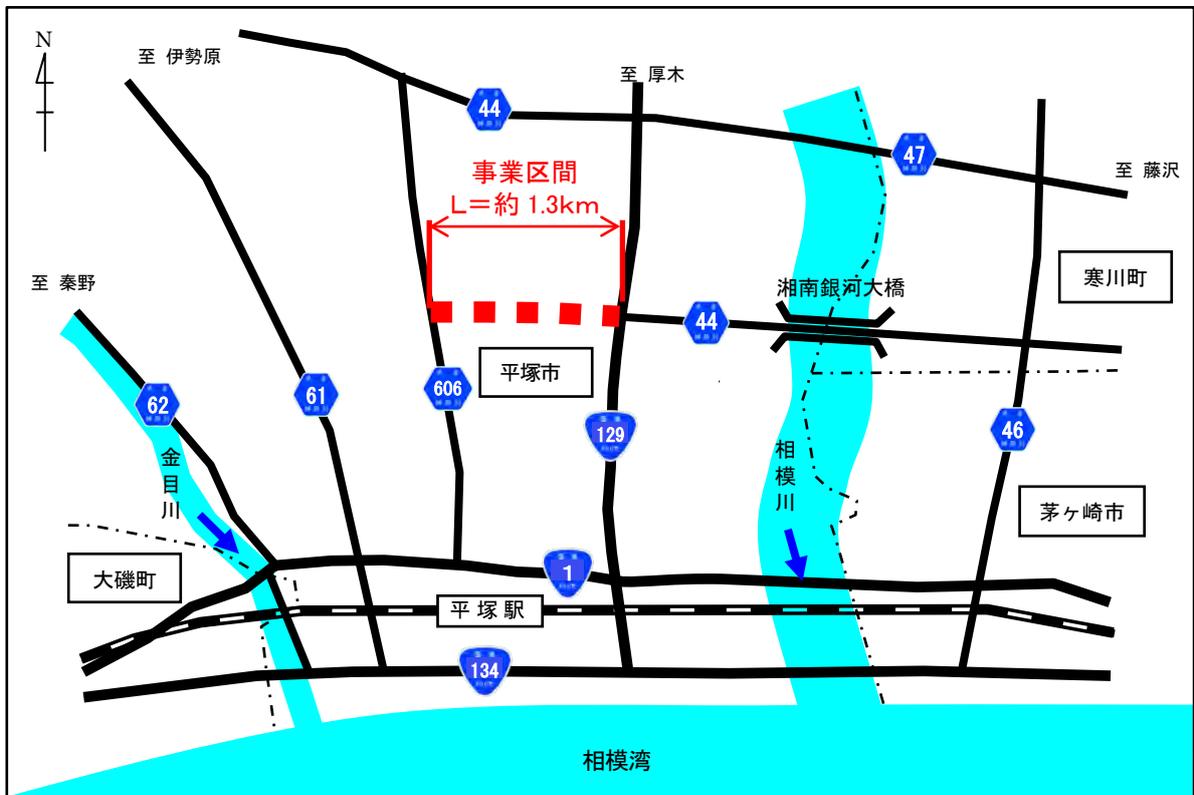
位置図



標準横断面図



平面図



(9) 流域下水道事業

区 分	相模川流域下水道（建設改良事業）
事業概要	<p>「神奈川県流域下水道事業経営ビジョン」（計画期間：令和3～12年度）に基づき、「効果的な老朽化対策」、「災害対策の強化」、「環境保全の推進」を柱に主要施策に取り組みます。</p> <p>(1) 改築更新の重点化 機械・電気設備について、老朽化の度合いと故障などによる利用者等に与える影響を考慮し、厳選して改築更新を実施します。</p> <p>(2) 施設の耐震化 大規模地震時でも処理場の機能を継続するため、必要な施設の耐震化を推進します。</p>
全体事業費	約 570 億円
令和6年度事業内容	<p>左岸処理場用水設備改築工事（茅ヶ崎市柳島） 右岸処理場汚水ポンプ改築工事（平塚市四之宮） 大磯平塚幹線水管橋耐震補強工事（平塚市豊田打間木～西真土二丁目） 右岸処理場地下通路耐震補強工事（平塚市四之宮）他</p>
事業期間	令和3年度 ～ 令和12年度

事業名	管渠、ポンプ場及び処理場整備費（建設改良事業）
流域下水道名	相模川流域下水道
事業箇所	茅ヶ崎市柳島、平塚市四之宮他

位置図



大磯平塚幹線
水管橋耐震補強工事



(現況写真)

右岸処理場
地下通路耐震補強工事



(現況写真)

左岸処理場
用水設備改築工事



(現況写真)

右岸処理場
汚水ポンプ改築工事



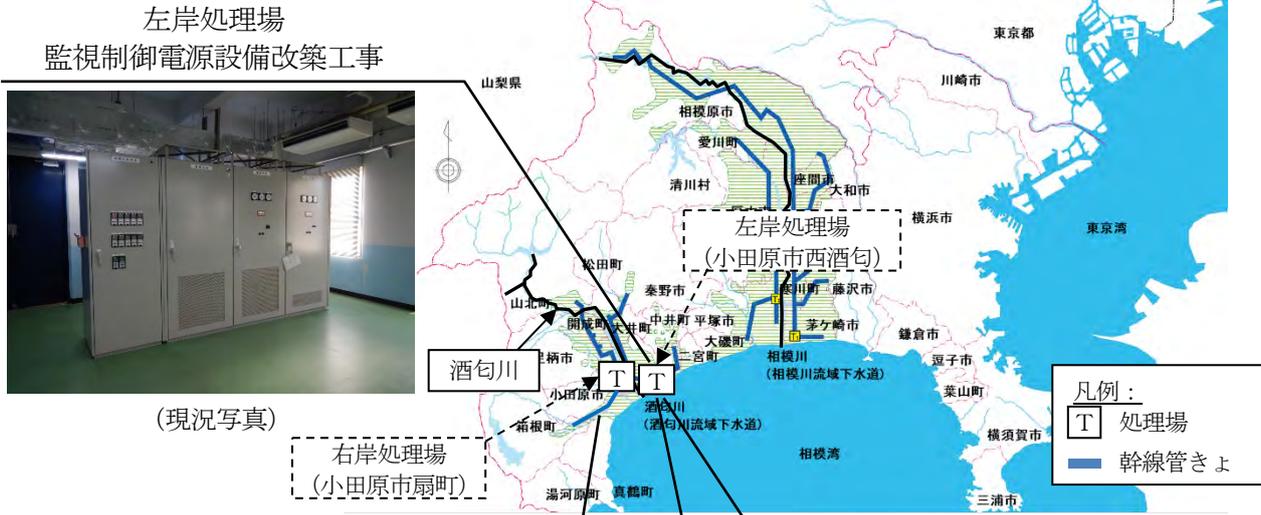
(現況写真)

(10) 流域下水道事業

区 分	酒匂川流域下水道（建設改良事業）
事業概要	<p>「神奈川県流域下水道事業経営ビジョン」（計画期間：令和3～12年度）に基づき、「効果的な老朽化対策」、「災害対策の強化」、「環境保全の推進」を柱に主要施策に取り組みます。</p> <p>（1）改築更新の重点化 機械・電気設備について、老朽化の度合いと故障などによる利用者等に与える影響を考慮し、厳選して改築更新を実施します。</p> <p>（2）汚泥の集約処理 左右岸の処理場にそれぞれ設置されている汚泥処理施設の効率化を図るため、改築更新に合わせて集約化を推進します。</p> <p>（3）水環境の保全 箱根町湯本地区などの下水道未普及地域を解消するため、箱根小田原幹線の整備を推進します。</p>
全体事業費	約 280 億円
令和6年度事業内容	<p>左岸処理場反応タンク機械設備改築工事（小田原市西酒匂） 左岸処理場焼却炉改築工事（小田原市西酒匂） 左岸処理場監視制御電源設備改築工事（小田原市西酒匂） 箱根小田原幹線管渠築造工事（小田原市風祭他） 他</p>
事業期間	令和3年度 ～ 令和12年度

事業名	管渠、ポンプ場及び処理場整備費（建設改良事業）
流域下水道名	酒匂川流域下水道
事業箇所	小田原市西酒匂、小田原市風祭他

位置図



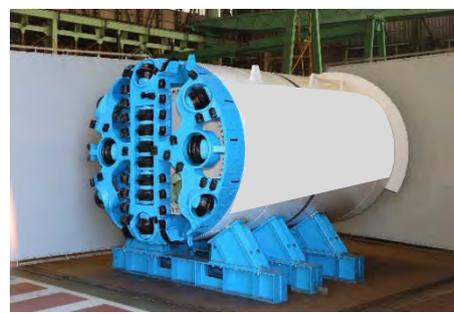
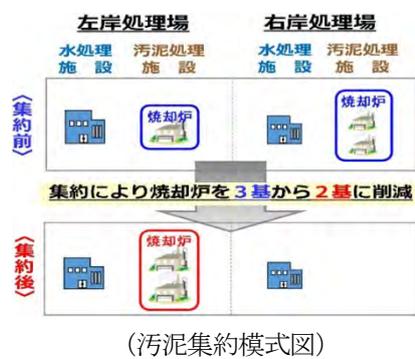
箱根小田原幹線
管渠築造工事



左岸処理場
反応タンク機械設備改築工事



左岸処理場焼却炉改築工事
（汚泥の集約処理）

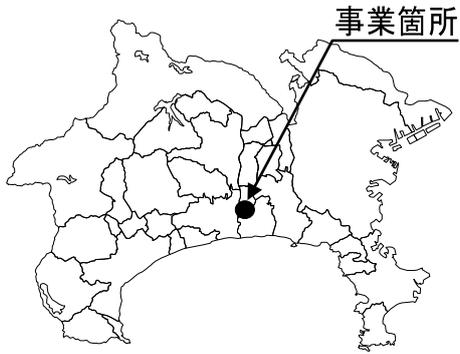


(11) 県営住宅整備事業

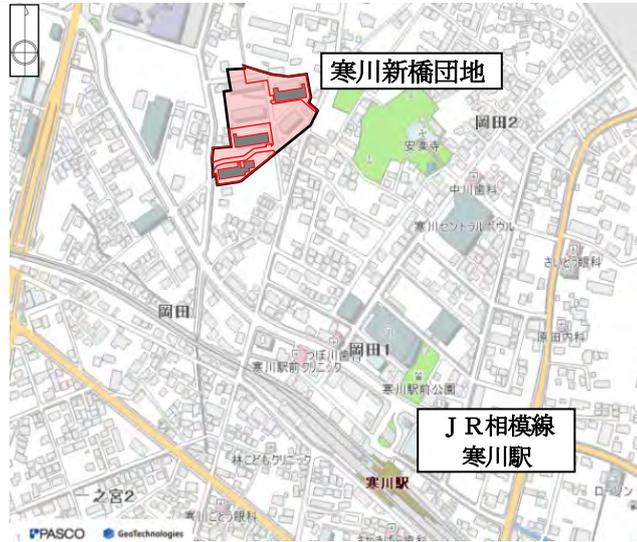
区 分	県営寒川新橋団地（1期）
事業概要	<p>県営住宅整備事業は、住宅に困窮する低額所得者、高齢者、身体障害者等に対し、低廉な家賃で良質な県営住宅を整備することにより住環境水準の向上を図るとともに、県民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するものです。</p> <p>寒川新橋団地は昭和51年度から昭和53年度に建設された団地で、令和6年度から建替事業を行います。</p> <p>(1) 事業箇所 寒川町宮山 (2) 構造階数 鉄筋コンクリート造4階建て (3) 計画戸数 71戸（3棟：19戸、24戸、28戸）</p>
全体事業費	約25億円
令和6年度 事業内容	建設工事（建築、給排水、電気） 工事監理業務
事業期間	令和6年度 ～ 令和8年度

事業名	県営住宅整備事業
団地名	県営寒川新橋団地
事業箇所	寒川町宮山

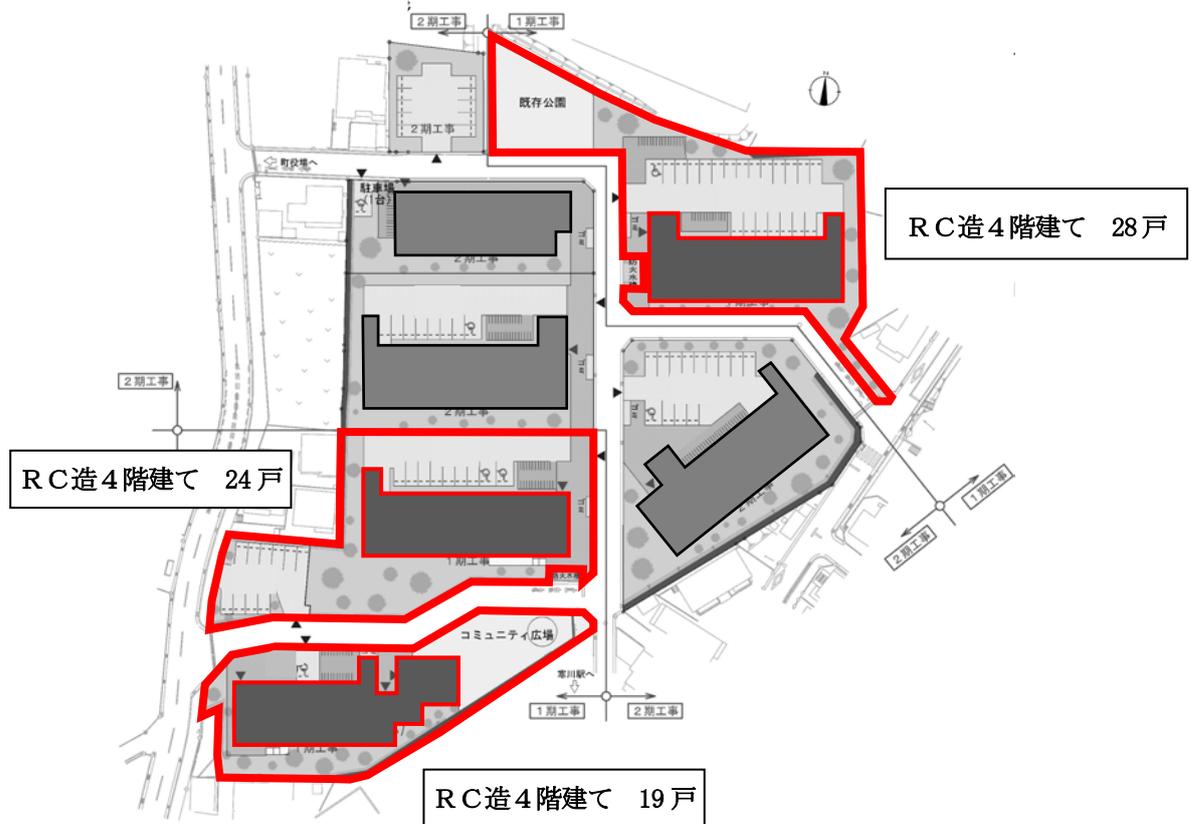
位置図



案内図



寒川新橋団地（1期）建替配置図



【参考 1】水防災戦略の推進

1 趣旨

安全で安心してくらせる「災害に強いかながわ」を実現するため、地震災害対策推進条例に基づく自助・共助の取組や中長期を見据えた減災戦略に基づく対策に取り組むとともに、「神奈川県水防災戦略」に基づき、風水害対策を計画的に進める。

2 目標

住民による適切な避難行動を促進し、水害や土砂災害による被害最小化を目指し、次の目標を定める。

「水害からの逃げ遅れゼロ」「県民のいのちを守り、財産・生活等への被害を軽減」

3 令和 6 年度当初予算額 62,903,094 千円

[5 年度 2 月補正予算額 5,994,280 千円] 総額 68,897,374 千円

4 主な取組

近年の台風等による被害を踏まえ、今後、頻繁に発生することが危惧される水害の発生を防止し、遅らせ、その影響を最小限に留めるためのハード対策及び住民の避難を中心としたソフト対策の強化により目標の達成を目指す。

令和 6 年度については、国の「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」予算を活用し、大規模事業等の加速化を図る。

※< >は令和 6 年度当初予算額、[]は令和 5 年度 2 月補正予算額、【 】は対応する箇所

主 な 事 業 内 容	
(1)被害軽減の取組みを加速させるハード対策	<58,853,387 千円> [5,327,280 千円]
遊水地の整備や流路のボトルネック箇所の河川改修等に加え、ダム湖や河道における堆積土砂の撤去など、流域治水の観点から重点的に推進すべき事業に取り組むとともに、急傾斜地の崩壊対策については、早期に対策を実施すべき箇所から重点的に整備を行う。	
ア 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすハード対策	<31,988,608 千円> [3,634,196 千円]
「流域治水」で取り組む対策の 1 つである「氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策」を加速化させるため、流域の雨水貯留機能の拡大、流水の貯留機能の拡大、河道の流下能力の維持・向上などの対策を実施する。	
(ア) 遊水地や流路のボトルネック箇所等の整備	<14,771,600 千円> [954,000 千円]
遊水地の整備や流路のボトルネック箇所の鉄道橋架替等、事業中の全ての大規模河川事業について、重点的、集中的に実施し、計画を前倒しして、概ね 10 年以内での効果の発現を目指す。【矢上川地下調節池、柏尾川新規遊水池など】	
(イ) 河川の防災対策の充実・強化	<8,062,666 千円>
増水時に被災するおそれがある老朽化護岸の補修や、堤体の沈下により必要な高さが不足している堤防の嵩上げなどを行う維持修繕工事を実施する。	
【平作川、早淵川など 17 河川 32 箇所】	
氾濫の危険性が特に高い区間や市町村が強く要望している区間等について、堆積土砂の撤去や樹木伐採を行う河道掘削工事を実施する。	
【酒匂川、引地川など 48 河川 79 箇所】	

主 な 事 業 内 容

(ウ) 土砂災害防止施設の整備 <7,466,839 千円> [2,550,196 千円]

- 住民からの要請が多い急傾斜地の対策について、要配慮者利用施設のある箇所や過去にがけ崩れがあった箇所など、早期に対策を実施すべき箇所から重点的に整備することとし、令和4年度から加速化した施設整備の取組を積極的に進め、住民の不安解消に努める。
- 住民の生命や、地域の社会・経済活動を支える重要交通網等の基礎的インフラを保全するための砂防堰堤等を重点的、集中的に整備をする。

(イ) 海岸保全施設等の整備 <1,687,503 千円> [130,000 千円]

- 背後に住宅等が密集し、高潮や高波の影響を強く受ける海岸において、人命・資産を防護するため、海岸保全施設の整備や、養浜による侵食対策を実施する。
- また、地球温暖化による気候変動に伴う海面上昇等を考慮した上で、海岸保全施設の高さを再検討し、その結果を踏まえた海岸保全施設の整備を進めていく。

【小田原海岸、茅ヶ崎海岸など】

イ 港湾施設の防災機能の強化 <242,000 千円>

- 高潮や高波等による被害の防止、最小化を図るため、港湾施設の整備や老朽化対策等を実施する。【湘南港など】

ウ 道路の防災対策の充実・強化 <26,592,779 千円> [1,693,084 千円]

- 道路斜面等を対象とした防災点検における要対策箇所のうち、緊急輸送道路を優先して土砂崩落対策施設等の整備を実施し、この中でも特に重要度の高い国道において、計画期間中 20 箇所の対策完了を目指す。
- 災害時にバイパス機能を果たす道路ネットワークの整備や橋りょうの補強等を推進する。

エ 流域下水道施設の耐水化 <30,000 千円>

- 下水処理施設内への浸水を防止するために止水板を設置するなど、下水処理機能を維持するための対策を実施する。

(2) 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策 <4,049,707 千円> [667,000 千円]

減災対策への支援、災害対応体制の強化等を図る事業を推進する。

ア 災害対応体制の整備 <235,920 千円>

- 被災時の早期復旧、復興活動の迅速化、施設管理の効率化を図るため、道路、海岸及び河川の台帳のデジタル化を推進する。

イ 避難対策の強化 <3,643,787 千円> [667,000 千円]

- 河川の水位や状況などを確認する水防情報基盤の整備や更新等を行い、観測体制の強化や市町村の水防活動を支援する。また、市町村から要望のあった箇所等への簡易水位計・簡易型河川監視カメラの設置等を行い、住民の的確な避難を支援する。
- 土砂災害に対する警戒避難体制の整備・強化等のため、土砂災害警戒区域等について、地形や土地利用状況に変化が認められた箇所の調査等を実施し、指定の見直しに取り組む。
- 土砂災害からの速やかな避難行動に結びつけるため、市町村と連携し、緊急速報メールを活用した土砂災害警戒情報を配信するとともに、市町村長が避難指示を的確に発令できるよう、土砂災害警戒情報を補う情報として災害の危険性について正確でわかりやすい情報を提供する取組みを推進する。

ウ 盛土等に伴う災害の防止 <170,000 千円>

- 盛土規正法に基づき、既存の盛土箇所の安全性等を把握する調査を県内全域（政令市・中核市を除く）において実施する。

【参考2】地震防災対策の推進

1 目的

東日本大震災などを踏まえ、県民のいのちを守り、安全・安心の確保を図るため、地震や津波への対策を進める。

2 予算額 48,442,223 千円

3 事業内容

項目	主な事業内容	
計画的な土地利用と市街地整備の推進		2,047,912 千円
市街地の整備	建築物が密集し、防災性の低い地域を市街地再開発事業等により整備	
防災空間の確保		6,830,747 千円
都市公園の整備	災害時に防災拠点となる都市公園の整備	
街路の整備	災害時における火災の延焼遮断帯や避難路となる都市計画道路の整備	
道路橋りょう等の安全対策		25,723,728 千円
道路の整備	災害時の各種応急対策活動を迅速かつ円滑に行うための緊急輸送道路の整備	
橋りょうの整備	橋りょうの新設、架替、既存橋りょうの耐震補強工事	
津波高潮対策		1,742,830 千円
海岸の整備	海岸保全施設の整備や、養浜による侵食対策の実施	
がけ崩れ対策等の推進		9,689,921 千円
がけ崩れ等の土砂災害の防止	急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域、砂防指定地での土砂災害防止施設の整備や、既存の盛土箇所の安全性等を把握する調査の実施	
ライフラインの安全対策		1,969,950 千円
電線類の地中化	道路の安全性の向上を図るため、電線共同溝の整備	
流域下水道の耐震化	下水処理場の水処理施設等の耐震補強	
建築物等の安全確保対策		135,600 千円
沿道建築物の耐震化	緊急輸送道路で県や市町村が耐震診断を義務付ける路線等の沿道建築物の耐震診断、耐震改修等に対する補助	
宅地の耐震化	大地震発生時に滑動崩落のおそれのある大規模盛土造成地の安全性の向上を促進するため、調査を推進	
その他		301,535 千円
復旧・復興対策等	大規模災害からの復旧・復興に資する地籍調査の着実な促進等	

【参考3】都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）の推進

1 目的

近年、都市化の進展により流域の保水・遊水機能が減少していることや、局地的、突発的に短時間で多量の雨が降る、いわゆるゲリラ豪雨が頻発していることから、治水対策の重要性がますます高まっています。

こうした中、県では、厳しい財政状況のもとで、より効率的、効果的な河川整備を進めるため、県内の中小河川のうち、過去の大雨で水害が発生した河川や都市化の進展が著しい地域を流れる18河川について、「都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）」に位置づけ、整備を進めます。

2 予算額 13,957,699 千円

3 令和6年度事業内容

河川名	主な事業箇所	主な内容
矢上川	川崎市宮前区梶ヶ谷他	シールドトンネル工、調査委託、施設設計委託
恩田川	横浜市緑区小山町他	護岸工、遊水土工、河床掘削工、調査委託、用地取得
帷子川	横浜市保土ヶ谷区川辺町他	護岸工、計画検討委託
田越川	逗子市桜山八丁目他	護岸工
境川	大和市深見他	護岸工、堰改修工、橋りょう工、河床掘削工、施設設計委託、計画検討委託、調査委託、用地取得
柏尾川	横浜市栄区金井町	遊水土工
引地川	藤沢市下土棚他	護岸工、河床掘削工、計画検討委託、調査委託
蓼川	綾瀬市上土棚南三丁目	護岸工
小出川	茅ヶ崎市行谷他	護岸工、橋りょう工、遊水土工、施設設計委託、調査委託、用地取得
目久尻川	綾瀬市吉岡	護岸工、調査委託
永池川	海老名市大谷他	護岸工、橋りょう工
金目川	平塚市唐ヶ原他	護岸工、河床掘削工、施設設計委託、計画検討委託
鈴川	平塚市南原四丁目	施設設計委託
葛川	二宮町二宮	計画検討委託
不動川	大磯町月京	護岸工、橋りょう工、施設設計委託、調査委託
森戸川	小田原市国府津	用地取得、調査委託
山王川	小田原市扇町一丁目他	護岸工、橋りょう工、施設設計委託

都市河川重点整備計画(新セーフティリバー)の概要



河川名	整備概要 (概ね30年間)	河川名	整備概要 (概ね30年間)
矢上川	洪水調節施設 1箇所	小出川	洪水調節施設 1箇所 河道整備 約2.9km
恩田川	洪水調節施設 1箇所		
帷子川	河道整備 約0.1km	目久尻川	河道整備 約0.3km
田越川	河道整備 約1.0km	永池川	河道整備 約1.6km
境川	洪水調節施設 3箇所 狭窄部のバイパストンネル 河道整備 約31.7km	鳩川	河道整備 約4.4km
		金目川	河道整備 約2.6km
柏尾川	洪水調節施設 数箇所 河道整備 約3.8km	鈴川	河道整備 約3.1km
		葛川	河道整備 約2.0km
引地川	洪水調節施設 2箇所 河道整備 約3.0km	不動川	河道整備 約0.2km
		森戸川	河道整備 約1.1km
蓼川	河道整備 約3.5km	山王川	河道整備 約1.7km
18河川	河道整備 16河川 約63.0km 洪水調節施設 6河川 狭窄部のバイパストンネル 1河川		

【参考4】急傾斜地崩壊対策事業費（公共事業）における採択要件緩和

1 背景

急傾斜地崩壊対策事業費(公共事業)は、がけ高 10m以上などの国の要件を満たす箇所が対象となる。本県では、がけ高 10m未満の危険ながけ地が数多く存在しており、県単独事業費で対応しているが、地域からの要望が多く、施設整備が完了するまで長期を要している状況にあった。

こうした現状を踏まえ、令和4年度から県単独事業費を重点配分し、前倒して新規に着手する等、施設整備を加速させて取り組んでいるが、一層の推進を図るため、国に要件を緩和するよう要望したところ、令和5年度予算から、一定の要件のもと、がけ高の要件が 10m以上から 5 m以上に緩和された。

2 国の要件緩和の内容と主な取組

市町村のまちづくり計画と連携し、居住誘導区域等として位置づけられた区域では、がけ高の要件を 10m以上から 5 m以上に緩和。

○ 令和6年度予算で要件緩和により国の補助金を活用する箇所

横須賀市内	吉倉町地区等 20 箇所	事業費：512,000 千円
逗子市内	沼間2丁目C地区等 5 箇所	事業費：122,000 千円



【参考5】**新** 土砂災害特別警戒区域からの住宅の移転の促進

1 目的

激甚化・頻発化している水害や土砂災害等に対し、土砂災害特別警戒区域（土砂レッドゾーン）からの住宅の移転の促進に関する市町村の取組を支援する。

2 予算額

2,100千円

3 事業概要

市町村が国の「がけ地近接等危険住宅移転事業」を活用して、下記の要件に該当する住宅の移転を促進する場合、その費用の一部を補助する。

- ア 対象区域：土砂レッドゾーン内の住宅
- イ 対象住宅：既存不適格の木造住宅（危険住宅）
- ウ 移転先：県内の土砂レッドゾーン外への移転であること

4 県費補助率、県費補助限度額

ア 県費補助率

- 地方公共団体負担分の1/3※

国 1/2	地方公共団体 1/2		所有者負担 (限度額を 超える場合)
	県 (1/6)	[事業主体]市町村 (2/6)	

イ 県費補助限度額

- 70万円/戸※

※ 立地適正化計画における居住誘導区域等が未設定の市町村については、県費補助率は地方公共団体負担分の1/6、県費補助限度額は35万円/戸

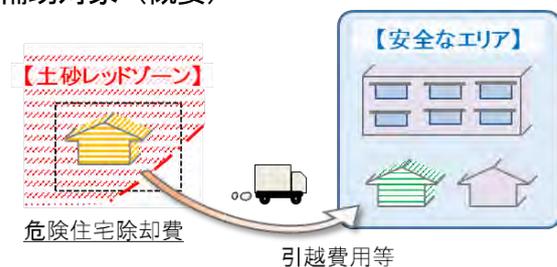
(参考) がけ地近接等危険住宅移転事業の国費補助対象（概要）

ア 除却等費

- 除却費：危険住宅の除却費用
- 引越費用等：動産移転費、仮住居費、その他移転に必要な費用

イ 建設助成費

- 危険住宅からの移転先となる新たな住宅の建設及び改修のため、金融機関等から融資を受けた場合の利息に相当する額



【参考6】宅地造成及び特定盛土等規制法関連事業

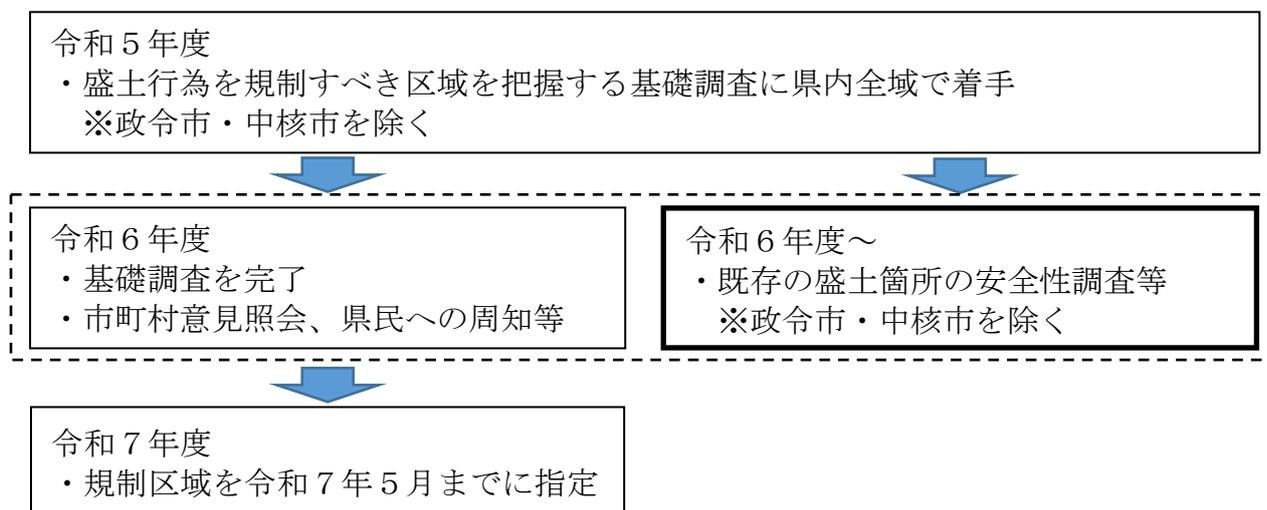
1 背景

令和3年7月に静岡県熱海市で盛土を起因とした土石流により、甚大な人的・物的被害が発生したことを受けて、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「宅地造成及び特定盛土等規制法」通称“盛土規制法”が令和5年5月に施行され、都道府県知事等が規制区域を指定し、規制を実施することとなった。

2 予算額 170,000千円

3 事業内容

盛土規制法に基づき、令和5年度から盛土行為を規制すべき区域を把握する基礎調査に県内全域（政令市・中核市を除く）で着手しており、令和6年度中に完了する見込み。令和6年度予算では既存の盛土箇所の安全性等を把握する調査を県内全域（政令市・中核市を除く）において実施する。



【参考7】緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化促進

1 目的

大規模地震による甚大な人的・物的被害が懸念されるなか、県地域防災計画に位置付けた緊急輸送道路が震災時においてもその機能を確保できるよう、通行障害を引き起こす恐れのある沿道建築物の耐震化を促進する。

2 予算額

112,565千円

3 事業内容

緊急輸送道路のうち、第1次緊急輸送道路(約1,500km)について、耐震診断を義務化する路線とその他の路線に分け、それぞれの沿道建築物の耐震診断・耐震改修に対し補助する。

(1) 沿道建築物耐震化補助事業費

4,736千円

ア 対象

県域を越えた広域ネットワークを形成する路線のうち、政令市以外の市町村で県が耐震診断を義務付ける沿道建築物について、建物所有者が行う耐震診断・耐震改修に対し補助する。

イ 補助率

- 耐震診断 原則国 1/2、県 1/2、所有者負担なし
- 改修設計 国 1/4、県 1/6、所有者 7/12
- 耐震改修 国 1/5、県 1/6、所有者 19/30

(2) 沿道建築物耐震化支援事業費

107,829千円

ア 対象

県が耐震診断を義務化する区間を除く第1次緊急輸送道路の沿道建築物について、市町村と連携して建物所有者が行う耐震診断・耐震改修に対し補助する。

イ 補助率

- (ア) 市町村が耐震診断義務化路線として指定した第一次緊急輸送道路沿いの沿道建築物
 - 耐震診断(改修設計含む) 国 1/2、県 1/6、市町村+所有者 1/3
 - 耐震改修 国 2/5、県 1/6、市町村+所有者 13/30
- (イ) その他の県地域防災計画に位置付けられた第一次緊急輸送道路沿いの沿道建築物
 - 耐震診断(改修設計含む) 国 1/3、県 1/6、市町村+所有者 1/2
 - 耐震改修 国 1/3、県 1/6、市町村+所有者 1/2



【参考8】山・川・海の連続性をとらえた「川づくり・なぎさづくり」

基本的な考え方

治水・利水事業により県民生活の向上が図られた一方、ダムや堰等により海岸への土砂供給量が減少したことや、海岸の構造物や地形などの複合的な要因により、海岸侵食が引き起こされている。

そこで、広域的視野に立ち、山等から河川を通じて沿岸を移動する土砂の流れである流砂系の健全化に向けた総合的な土砂管理を進める。

令和6年度は、環境への影響をモニタリングしながら、河川では置き砂、河床掘削などを行う。

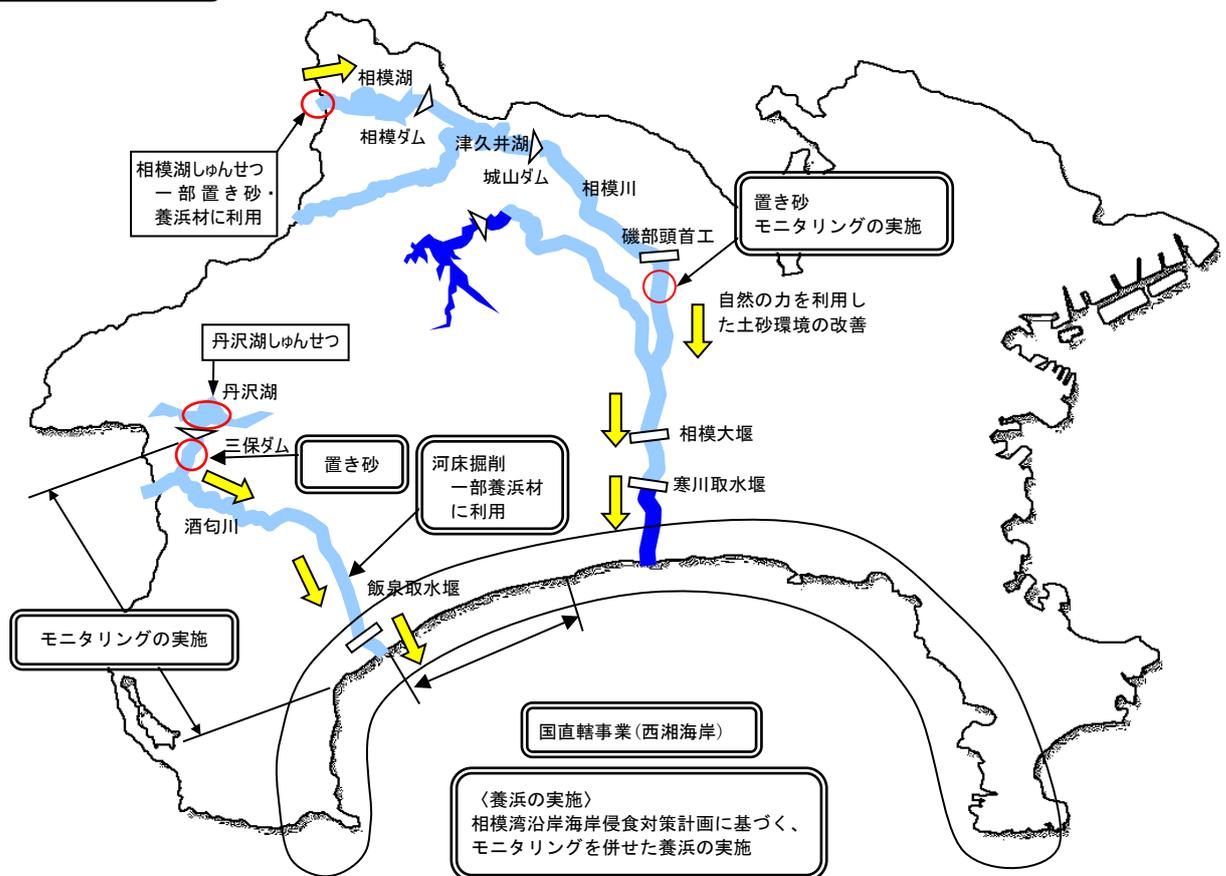
海岸では、侵食状況等を勘察して実施規模を調整しながら、ダムや河川内の堆積土砂等を利用した養浜を行うなど、海岸侵食対策に取り組む。

○事業費内訳

(単位：千円)

事業名	令和6年度予算額		備考
	事業費総額	うち対策分	
海岸高潮対策費	1,216,830	730,130	養浜を主体とした侵食対策
海岸関係国直轄事業負担金	450,000	450,000	
河川修繕費	川づくり推進費	117,008	河川の総合的な土砂管理
	河川修繕費	4,936,000	
合計	6,719,838	1,377,138	

事業内容概要図

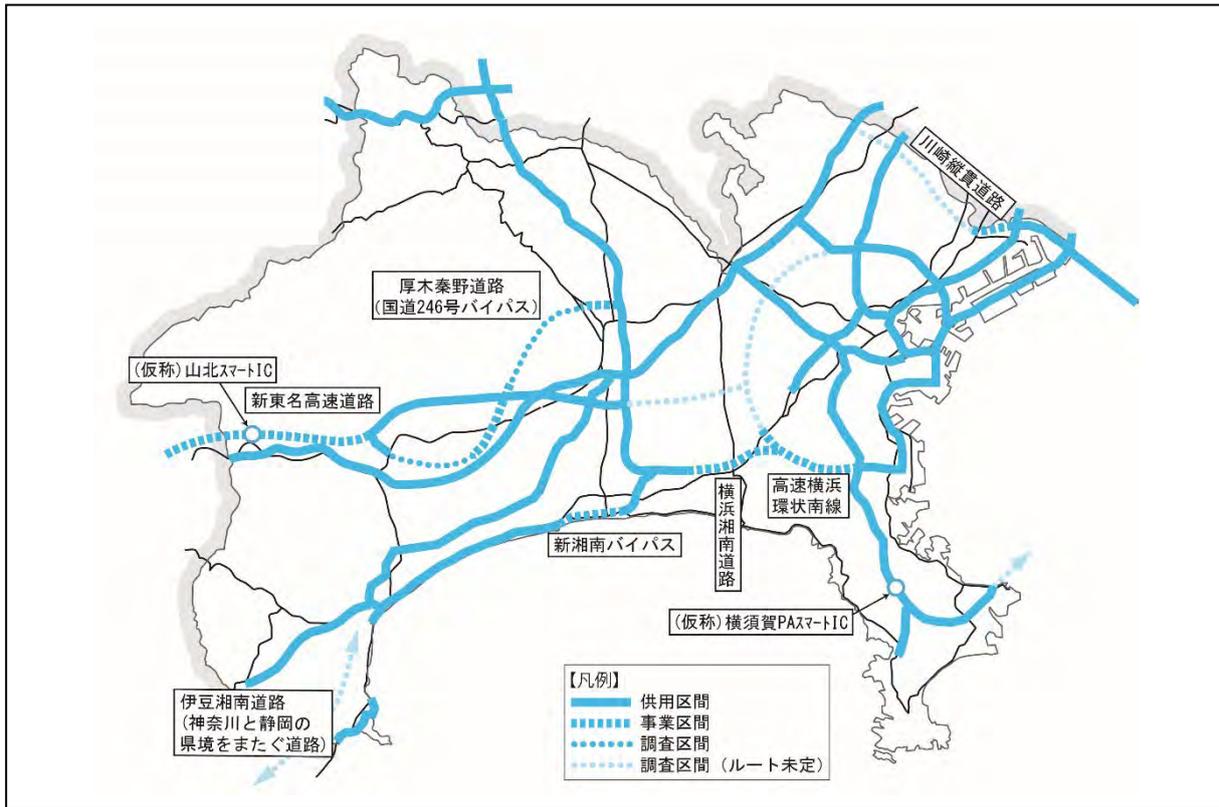


【参考9】 「かながわのみちづくり計画」に基づく幹線道路網の整備

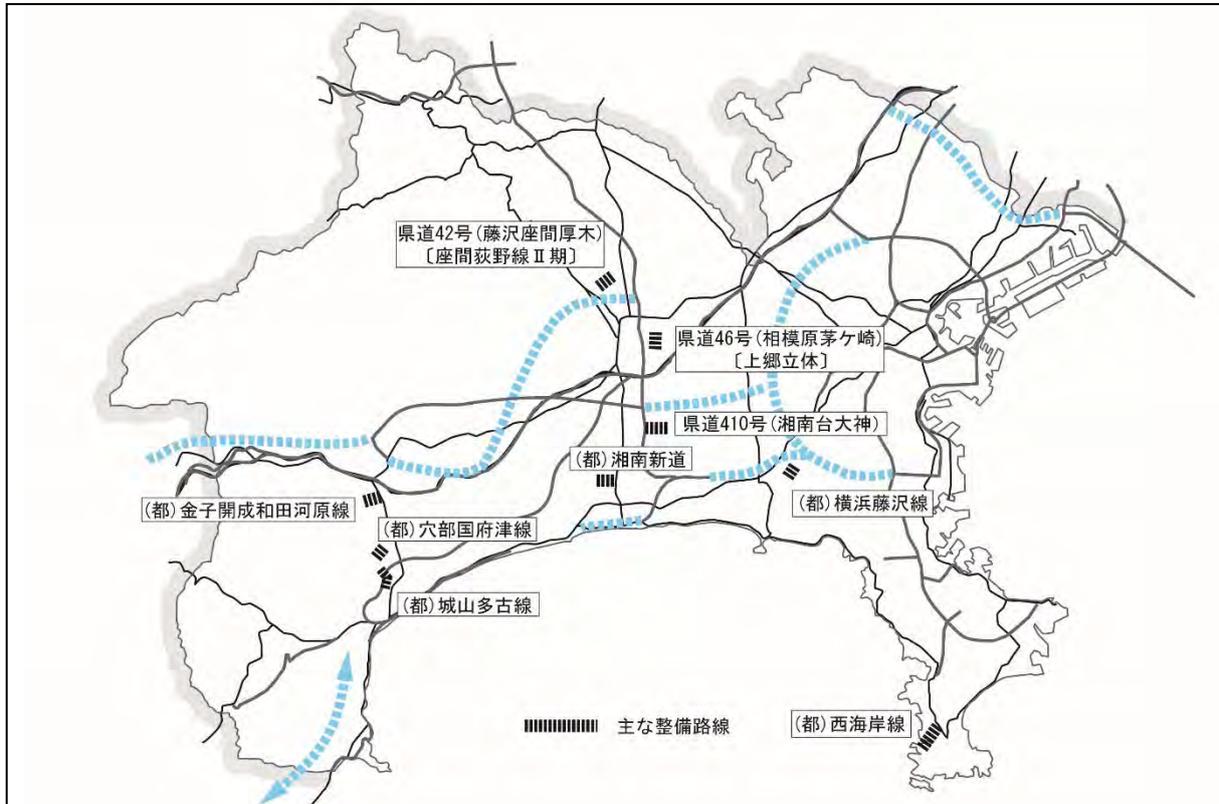
主要施策	施策内容	主な整備路線
自動車専用道路網等の整備	<p>県土構造の骨格となる自動車専用道路網等の整備を促進する。</p> <p style="text-align: center;">令和6年度予算額 9,736,122千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜湘南道路 ・厚木秦野道路 <p style="text-align: right;">等</p>
インターチェンジ接続道路の整備	<p>自動車専用道路のインターチェンジへの円滑なアクセスを確保し、利便性を県内各地域へ広めるため、インターチェンジに接続する道路の整備を進める。</p> <p style="text-align: center;">令和6年度予算額 188,300千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(都)横浜藤沢線 <p style="text-align: right;">等</p>
交流幹線道路網等の整備	<p>自動車専用道路網を補完して、地域の交流・連携を支える道路網の体系的な整備を進める。</p> <p style="text-align: center;">令和6年度予算額 9,710,369千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県道42号(藤沢座間厚木) 〔座間荻野線Ⅱ期〕 ・県道410号(湘南台大神) ・県道46号(相模原茅ヶ崎) 〔上郷立体〕 ・(都)湘南新道 ・(都)西海岸線 ・(都)金子開成和田河原線 ・(都)穴部国府津線 ・(都)城山多古線 <p style="text-align: right;">等</p>

合 計	19,634,791千円
-----	--------------

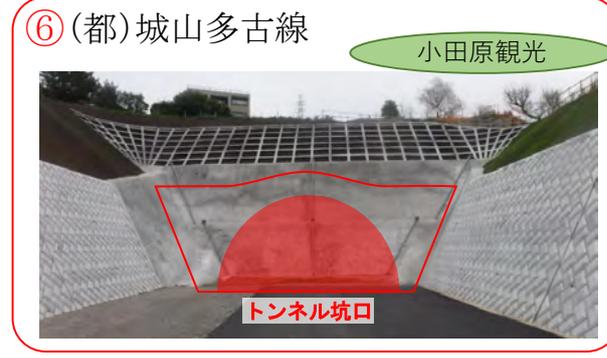
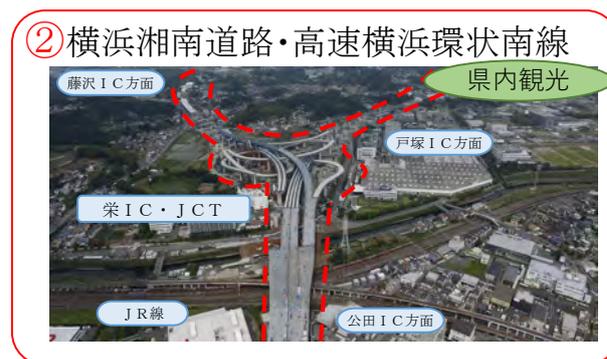
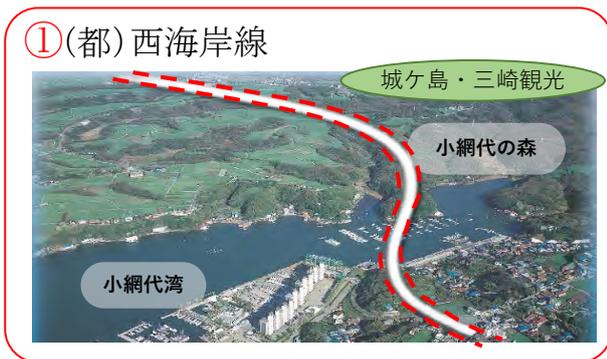
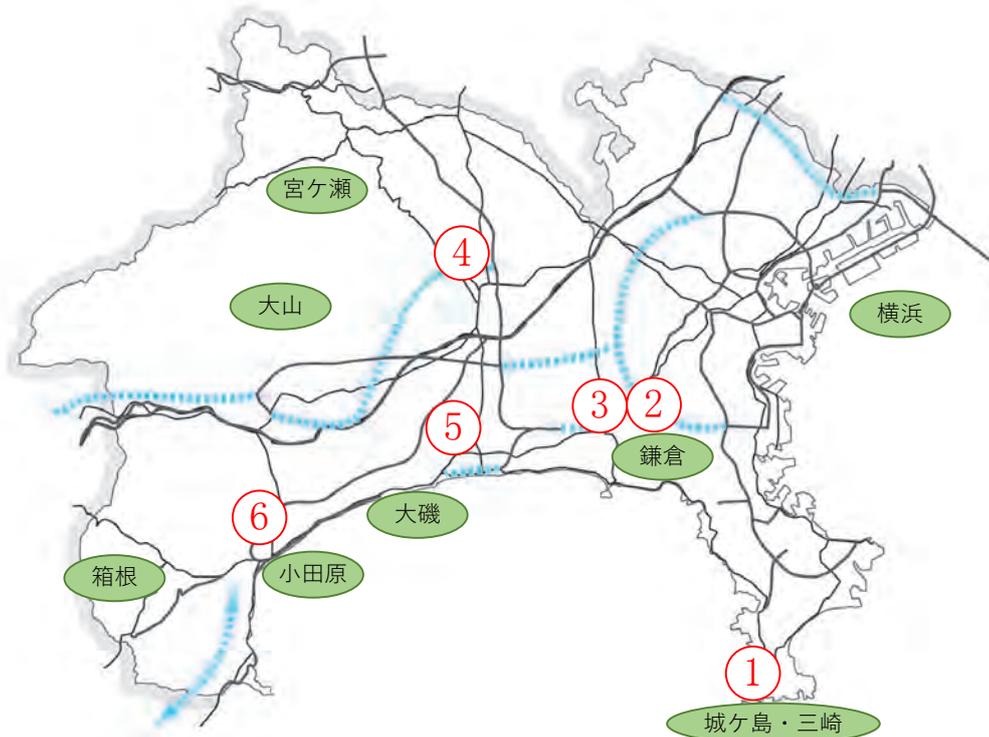
■ 自動車専用道路網等の整備



■ インターチェンジ接続道路、交流幹線道路網等の整備 (主な整備路線)



【参考10】 観光地へのアクセスを強化する道路の整備（主な整備路線）



【参考 11】**新** 神奈川版ライドシェア推進費

1 背景

タクシー不足への対応策の一つとして、タクシー会社との連携を前提に、地域や時間帯を限定し、一般ドライバーが自家用車を使って、有償で乗客の運送を行う「神奈川版ライドシェア」を検討している。

こうした中、夜間の時間帯にタクシー不足が生じている三浦市域における対応策を検討することとして、神奈川版ライドシェア検討会議を設置し、三浦市、地域のタクシー会社、国土交通省などと具体的な検討を進めている。

神奈川版ライドシェアの実現に向けて、需要や運用面での課題の検証が必要なことから、今回三浦市でアプリを活用した実証実験を実施する。

2 予算額 30,000 千円

3 事業内容

- ・ 実証実験の実施主体である三浦市が、車両の運行管理や整備管理をタクシー会社に委託する費用等の一部を負担する。
- ・ 実証実験の周知広報や効果分析を実施する。

4 実証実験の概要

項目	内容
実施主体	三浦市
出発地、時間帯	三浦市内、19時から25時
利用者	制限なし（「GO」アプリへの登録が必要）
ドライバー及び車両	三浦市在住者及び在勤者の自家用車
料金	タクシーと同額
実施期間	令和6年4月17日から12月16日までの8か月

【参考12】法人二税の超過課税を活用して推進する施策

【基本的な考え方】

- 新型コロナウイルス感染症による影響からの県内経済の回復に向けて、経済対策を強力に推し進める。
- 「水防災戦略」に基づく大規模水害対策をはじめ、これまで「地震防災戦略」に基づき進めてきた地震・津波対策や減災対策につながる市街地の整備など、県民の皆様の「いのち」や法人の皆様の活動を守るため、災害に強い県土づくりに継続して取り組む。
- 県内経済の持続的発展や災害時における物資輸送に資するため、県土構造の骨格となる自動車専用道路やインターチェンジ接続道路、地域の交流と連携を支える幹線道路の整備に継続して取り組む。

活用項目		令和6年度当初予算額	
		事業費総額	一般財源
I 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る経済対策の推進	(1) 地域経済の活性化 ・ 中小企業経営基盤の強化・安定化や観光産業の振興	51億2,423万円 〔－〕	49億7,529万円 〔－〕
	(2) 柔軟な経済構造の構築 ・ 新分野への進出や製造ラインの変更などビジネスモデル転換への支援	〔－〕	〔－〕
	小 計	51億2,423万円 〔－〕	49億7,529万円 〔－〕
II 災害に強い県土づくりの推進	(1) 台風・豪雨・火山などの自然災害対策 ・ 「水防災戦略」に基づく河川の整備や市町村が行う避所の環境整備への支援などの大規模水害対策 ・ 治山・法面や林道の整備	418億1,691万円 〔380億2,702万円〕	106億 542万円 〔94億9,888万円〕
	(2) 地震・津波対策の一層の強化 ・ 地域防災力向上に向けた市町村の取組の支援や各種観測・調査研究の推進 ・ 災害時における物資支援の受入体制整備	94億6,914万円 〔61億9,933万円〕	33億8,288万円 〔18億3,644万円〕
	(3) 災害に備えた社会基盤施設の整備 ・ トンネル、橋などの安全性向上	202億4,564万円 〔201億3,494万円〕	34億2,564万円 〔33億1,494万円〕
	(4) 災害時に重要な役割を果たす県有施設や、県立学校等の耐震改修 ・ 災害時の避難所や帰宅困難者の一時滞在施設に指定されている県有施設、警察署や県立高校などの耐震改修	99億2,985万円 〔－〕	32億3,583万円 〔－〕
	小 計	814億6,155万円 〔643億6,130万円〕	206億4,979万円 〔146億5,027万円〕
III 県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備 ・ 自動車専用道路やインターチェンジ接続道路、地域の交流と連携を支える幹線道路の整備	237億1,275万円 〔214億7,465万円〕	51億9,139万円 〔44億2,298万円〕	
うち、政令市道路整備臨時補助金(財源は全額超過課税を活用)	4億8,000万円 〔4億8,000万円〕	4億8,000万円 〔4億8,000万円〕	
合 計	1,102億9,855万円 〔858億3,595万円〕	308億1,649万円 〔190億7,325万円〕	

※〔 〕内は県土整備局予算

〔B〕 超過課税活用額	261億4,535万円
超過課税活用率 (超過課税活用額／一般財源)	〔B〕 / 〔A〕 84.8%

＜参考＞ 主な活用事業（I 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る経済対策の推進については、県土整備局は該当なし。

II 災害に強い県土づくりの推進

項目・事業名	
(1) 台風・豪雨・火山などの自然災害対策 河川改修事業費 など	
(2) 地震・津波対策の一層の強化 市町村地域防災力強化事業費補助金 政令市市街地再開発臨時補助金 など	
(3) 災害に備えた社会基盤施設の整備 道路災害防除事業費 など	
(4) 県有施設等の耐震改修 高等学校施設整備工事関連費 など	

III 県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備

路線名	箇所(区間)等
横浜湘南道路	栄IC・JCT ～ 藤沢IC
厚木秦野道路	圏央厚木IC ～ 厚木北IC 伊勢原市西富岡 ～ 秦野中井IC
(都) 横浜藤沢線(関谷)	鎌倉市関谷
県道42号(藤沢座間厚木) 〔座間荻野線Ⅱ期〕	厚木市三田 ～ 下荻野
(都) 城山多古線他	小田原市久野 ～ 穴部

※ IC: インターチェンジ、JCT: ジャンクション 名称の一部は仮称

【参考13】令和6年度 主な完成・開所予定・着手箇所

1 完成・開所予定箇所

区分	箇所名	工事箇所	着手年度	概要
市街地整備	城山一丁目地区	小田原市城山一丁目	令和2年度	施行面積 約0.3ha
県営住宅	いちょう下和田団地	大和市下和田	令和4年度	(建替) RC造10階建て 1棟 161戸
県営住宅	綾瀬寺尾団地(1期)	綾瀬市寺尾中二丁目	令和4年度	(建替) RC造6階建て 2棟 102戸
県営住宅	伊勢原峰岸団地(1期)	伊勢原市上粕屋	令和4年度	(建替) RC造7階建て 1棟 73戸

2 着手箇所

区分	箇所名	工事箇所	完成予定年度	概要
県営住宅	鶴ヶ峰団地(2期)	横浜市旭区鶴ヶ峰一丁目	令和8年度	(建替) RC造5階建て 1棟 57戸
県営住宅	鶴巻団地(1期)	秦野市鶴巻南二丁目	令和8年度	(建替) RC造7階建て 2棟 112戸
県営住宅	伊勢原団地(2期)	伊勢原市八幡台二丁目	令和8年度	(建替) RC造3階建て 1棟 24戸
県営住宅	寒川新橋団地(1期)	寒川町宮山	令和8年度	(建替) RC造4階建て 3棟 71戸
県営住宅	二宮団地(2期)	二宮町百合が丘三丁目	令和8年度	(建替) RC造5階建て 2棟 58戸